

新しい長期計画特別委員会会議記録

新しい長期計画特別委員会委員長 関根 敏伸

1 日時

平成 21 年 12 月 8 日（火曜日）

午前 10 時 2 分開会、午後 5 時 23 分散会

（うち休憩 午前 11 時 58 分～午後 1 時 3 分、午後 2 時 54 分～午後 3 時 18 分、
午後 4 時 10 分～午後 5 時 19 分）

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

関根敏伸委員長、嵯峨耄朗副委員長、渡辺幸貫委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、
佐々木 博委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、新居田弘文委員、千葉康一郎委員、
大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、三浦陽子委員、五日市 王委員、中平 均委員、
菅原一敏委員、高橋昌造委員、喜多正敏委員、高橋 元委員、郷右近 浩委員、
岩渕 誠委員、菊池 勲委員、佐々木大和委員、千葉 伝委員、小野寺研一委員、
柳村岩見委員、☆ 下正信委員、平沼 健委員、工藤勝子委員、高橋雪文委員、
熊谷 泉委員、小野寺有一委員、吉田洋治委員、田村 誠委員、飯澤 匡委員、
亀卦川富夫委員、高橋博之委員、工藤勝博委員、小西和子委員、久保孝喜委員、
木村幸弘委員、斉藤 信委員、小野寺 好委員、阿部富雄委員、及川あつし委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

浅田議事調査課総括課長、菊池議事管理担当課長、石木田主任主査、岩渕主任主査、
鈴木主任主査、菅原主査、大森主査

6 説明のために出席した者

(1) 知事又は副知事に答弁を求める質疑

達増知事、宮舘副知事、高前田総合政策部長、中村総合政策部副部長、
木村政策推進課総括課長、小向政策推進課政策課長、高橋政策推進課評価課長、
川口広聴広報課総括課長、加藤地域振興部長、工藤地域振興部副部長、
菊池地域振興支援室長、鈴木地域企画室企画課長、菅野総務部長、
菊池総務部副部長、八矢予算調製課総括課長、高橋参事兼人事課長、
吉田管財課総括課長

(2) 部長等に答弁を求める質疑

高前田総合政策部長、中村総合政策部副部長、木村政策推進課総括課長、小向政策推進課政策課長、高橋政策推進課評価課長、加藤地域振興部長、工藤地域振興部副部長、菊池地域振興支援室長、鈴木地域企画室企画課長、松川環境生活部長、成田環境生活企画室企画課長、千葉保健福祉部長、石田保健福祉企画室企画課長、廣田商工労働観光部長、戸舘商工企画室企画課長、瀬川農林水産部長、高橋農林水産企画室企画課長、佐藤県土整備部長、木村県土整備企画室企画課長、菅野総務部長、菊池総務部副部長、高橋参事兼人事課長、吉田管財課総括課長、法貴教育長、佐藤教育企画室企画課長、保住警察本部長、吉田警務部参事官兼警務課長

7 一般傍聴者

なし

8 議事の内容

○関根敏伸委員長 おはようございます。ただいまから新しい長期計画特別委員会を開会いたします。

なお、阿部富雄委員はおくれるとのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元の日程のとおり、去る12月4日の本会議におきまして当委員会に付託されました、議案第19号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについて審査を行います。

お諮りいたします。

本日の当委員会の審査の進め方についてであります。初めに総合政策部長に、いわて県民計画案についての説明を求めた後、知事及び副知事の出席のもとに行う総括的事項に関する質疑と、そのほかの質疑に分けて行うこととしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、議案第19号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについてを議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○高前田総合政策部長 お手元の議案その2の冊子、38ページをごらんいただきたいと思います。議案第19号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについてでございます。これは、いわて県民計画を策定するため、県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。なお、いわて県民計画案のあらまし及び9月の特別委員会等県議会からいただきました御意見への対応等については、お手元に配付しております資料、並びにさきに配付させていただきました計画冊子によりまして御説明をさせていただきます。

別添の配付資料、A4判の1枚物、これをごらんいただきたいと思います。1の計画概要

につきましては、後ほど計画のあらましの資料を用いながら説明をさせていただきます。

2の策定経緯についてでございますが、昨年10月に総合計画審議会に計画の基本的方向について諮問を行って以降、6月に審議会から中間答申をいただき、計画素案を公表し、さらに9月にアクションプランを加えた計画案を公表させていただき、2度にわたるパブリックコメントや地域説明会等を実施しながら、県民の皆さんからいただいた御意見を計画に反映させてまいりました。このパブリックコメント、地域説明会等には延べ1,200人余の県民の皆さんや団体の御参加をいただき、さらに660件余の御意見をいただいたところでございます。このような県民の皆さんのご意見や、さらには総合計画審議会における延べ20回の審議をお願いし、いただいた最終答申を踏まえながら今般計画案を取りまとめたものでございます。

計画のあらましの説明になります。次に、計画の概要について御説明を申し上げます。別冊の資料1、これをごらんいただきたいと思っております。資料1でございます。まず、計画の期間についてでございますが、平成21年度から平成30年度までの10年を対象としております。

また、計画の構成は中ほどに図示してございますが、これから目指す岩手の未来の姿や政策の展開方向等をまとめた長期ビジョンと、長期ビジョンやマニフェストを踏まえた具体的な施策の実施内容をまとめたアクションプランにより構成しております。

2ページをお開き願います。長期ビジョンのあらましについて御説明をさせていただきます。左下をごらんください。社会経済情勢の現状認識でございますが、世界や日本の中での岩手の状況をしっかりとらえていただきたいという考えから、世界と日本の変化、岩手の変化と現状とに分け、急速なグローバル化、人口減少、少子高齢化の一層の進行を大きな岩手の変化としてとらえております。このような現状認識を踏まえ、グローバル化や人口減少、少子高齢化が進む中、岩手らしさを見失うことなく、主体的に世界に通用する地域の独自性を発揮していくことが重要でありますことから、岩手の未来を開く三つの視点として、ゆたかさ、つながり、ひとを掲げたところでございます。

資料の中ほど、上段をごらんください。基本目標として、いっしょにはぐくむ希望郷いわてを掲げ、実現していきたい岩手の未来として、いきいきと働く、安心して暮らす、楽しく学ぶ、この三つを掲げたところでございます。

このような岩手の未来の姿を実現していくため、岩手の未来をつくる七つの政策として具体的な政策の展開方向を掲げております。

また、下段になりますが、先駆性、独自性が高く分野を超えた取り組みや新たな仕組みづくりの方向を、岩手の未来を切り開く六つの構想として掲げたところでございます。

また、一番下の段となりますが、地域振興の展開方向や県政運営の基本姿勢を盛り込んでおり、この具体的な内容につきましては後ほど説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。先ほど申し上げました、岩手の未来を切り開く六つの構想の概要について掲載してございます。構想の詳しい内容につきましては、説明を省略させてい

たきます。

次に、5ページをごらんください。アクションプラン政策編でございます。長期ビジョンの岩手をつくる七つの政策の具体的な取り組みを示すものでございまして、平成21、22年度2年間で特に重点的に取り組む政策推進目標を定めるとともに、七つの政策運営に対応する42の政策項目を掲げております。

中ほどになりますが、政策推進目標は、県民の仕事と暮らしを守るとともに、ゆたかさ、つながり、ひとをはぐくむための基盤をつくるとし、緊急的かつ重大な課題として、雇用環境、県民所得、地域医療、人口の転出の四つを掲げております。また、今後の10年を見据えた課題として、この2年間で長期ビジョンで重視する視点として掲げたゆたかさ、つながり、ひとをはぐくむための基盤形成の期間と位置づけております。

次に、6ページをごらんください。6ページでございますが、アクションプラン地域編でございます。長期ビジョンの地域振興の展開方向に基づき、県央、県南、沿岸、県北の圏域ごとに目指す将来像と振興施策の基本方向を示しております。詳しい内容につきましては、説明を省略させていただきます。

7ページをごらんください。7ページでございますが、アクションプラン改革編でございます。長期ビジョンの県政運営の基本姿勢の具体的な取り組みを示すものでございます。これにつきましても、詳しい内容については説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、最初に御説明させていただきましたA4判の1枚物、これをごらんいただきたいと思っております。裏面でございますが、裏面の3でございます。県議会や総合計画審議会、パブリックコメントを踏まえた主な変更内容について、御説明をさせていただきます。資料2、長期ビジョンの冊子もごらんをいただきながら説明をさせていただきます。なお、変更した部分には冊子の該当部分に下線を付してございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

最初に、冊子の3ページをお開きいただきたいと思っております。3ページでございますが、市町村との関係について、パートナーであるということを計画の中にきちんと明示すべきという御意見を踏まえまして、3ページ並びに26ページに市町村の記述を追加してございません。

それから次に、28ページをお開き願います。28ページでございますが、一次産業の再生について、さらに明確に掲げるべきとの御意見を踏まえまして、仕事分野に掲げます地域社会の姿を、一次産業の再生を意識し、農林水産業の振興に重点を置いた表記に変更してございます。

次に、78ページでございます。公共サービスのあり方について、厳しい行財政状況により県民に負担を強いていく場合も想定されることから、県民への情報公開や説明責任を徹底していくことを書き込むべきとの御意見を踏まえまして、一層の情報公開や説明責任の徹底の記述を追加してございます。

恐れ入りますが、続きまして資料3、アクションプラン政策編をごらんください。アクシ

ョンプランの政策編でございます。計画最終案におきましては、アクションプランの各論すべてに工程表を追加するとともに、具体的な推進方策ごとに指標を設定してございます。最初に、アクションプランの2ページをお開き願います。計画の点検・評価、施策の実施など、計画のフォローアップを明示すべきといった御意見を踏まえまして、(2)プランの進行管理と弾力的な見直しの記述、これを追加してございます。

次に、4ページをお開き願います。4ページでございますが、県民所得の向上の表現は、現在より県民所得が上がっていくイメージがあるので、安定した県民所得の確保という表現にすべきとの御意見を踏まえまして、政策推進目標の個別目標の項目は、方向性を示すものではなく、端的に項目名を示すものとして表記を変更してございます。

次に、42の政策項目についてであります。掲げた指標につきまして、わかりやすさ、指標の性格などを踏まえ設定していくべきだといった御意見を踏まえまして、指標の再整理を行いまして、目指す姿、指標として96の指標を設定してございます。

次に、137ページをお開き願います。137ページでございますが、これからは限られた行財政資源の活用の観点から、隣県同士で、お互いの持っている空港などの社会資本の機能を融通していくべきとの意見を踏まえまして、社会資本の機能を融通していくことを意識し、政策項目のNo.37、産業を支える社会資本の整備のいわて花巻空港の整備と利用の促進の記述を修正してございます。以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○関根敏伸委員長 ただいまから知事または副知事に答弁を求める総括的事項に関する質疑に入るわけですが、質疑につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、各会派及び会派に所属しない議員に質疑時間を配分して行うこととなっております。

質疑時間につきましては、まず民主党が28分、次に自由民主クラブが18分、次に政和・社民クラブ14分、次に会派に所属しない議員は日本共産党齊藤信委員、公明党小野寺好委員、無所属阿部富雄委員、無所属及川あつし委員の順にそれぞれ6分となっております。

また、各会派は配分された時間の範囲内で複数の議員が質疑をすることができること、この場合におきましては会派として続けて行うこととなっておりますので、御了承願います。

なお、知事または副知事に答弁を求める質疑についても、内容によっては知事または副知事は部長等に答弁させる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

これより質疑に入ります。民主党五日市王委員。

○五日市王委員 おはようございます。民主党の五日市王でございます。今回質問の機会を与えていただきました会派の先生方に感謝を申し上げまして、私と後半は岩淵誠委員で質問をさせていただきます。

去る10月8日の特別委員会では、工藤大輔委員が会派を代表して総括的に質問を申し上げます。工藤大輔委員、そして私の後に質問を控えております岩淵誠委員はともに現在39歳、私は40歳ということで、この長期計画の最終年度であります10年後の平成30年度には、工藤委員、岩淵委員ともに49歳、私は50歳、そして知事は55歳ということでござい

ます。10年後にこの場にいるかどうかは別にいたしまして、普通にいけばまさに10年後の未来に責任の持てる若い世代ということになります。今回長期計画という種をまき、10年後の収穫のときまで見届けることができるという意味においては、お互いに責任が重大でございますが、この点を踏まえまして、以下質問をさせていただきます。

まず、本題に入る前に、組織のトップ論あるいはリーダー論としての知事の考え方に触れてみたいと思います。知事は常々、知事の仕事は知る事であると申しておりますが、知事としてはそのとおりであると私も考えるところでございます。しかしながら、知事は知事であると同時に県民のトップリーダーであり、県庁という組織のトップリーダーでもあります。そこで、知事は知事としての仕事を一言で言えば知る事とお考えですが、県民あるいは県庁組織のトップリーダーとしての仕事を一言で問われれば何であるととらえているのか、まずお伺いをいたします。

○達増知事 組織や集団のトップとしての仕事を一言で言えばという御質問で、これはいろんな考え方があるのだと思うのですけれども、私が心がけておりますのは、危機をいち早く察知するということであります。これは、動物の群れのリーダーがそうなのでありますけれども、敵が襲ってきていないか、また食べ物がなくなったりしていないか、集団、群れの中の弱い子どもとかが何か病気になったりしていないかとか、そういったことをいち早く察知して対策を講じ、行動に移していくということが組織、集団のトップの原点であり、また最終的な責任ではないかと思っております。

そういう意味で、まず自分自身、岩手にとって何か不利なことが起きていないか、岩手が危機に陥るような何かそういうよくない変化が起きていないか、そういったことをまず自分自身気をつけているということと、同時にそういう情報が組織あるいは集団の中でしかるべく共有されること。これは、火事でもぼやの段階でその家庭の中で消すことができればそれはいいわけでありまして、組織としても現場で対応できるような形であればそうやって現場で対応してもらえばいいわけでありまして、そういう組織、集団として危機を未然に防ぎつつ、大きい危機については、それがきちんと私も含め組織の中で情報共有されていくということを気をつけているところであります。

○五日市王委員 私自身は、トップの仕事というのは夢を与えることというふうには実はとらえております。知事が、今リーダーの仕事は一言で言えば危機をいち早く察知すると考えるに至った背景について、今多少出たところはあると思うのですが、その背景についてお伺いいたしますと同時に、今回いわて県民計画最終案にその思いといったものがどのように生かされていったのか、お伺いをいたしたいと思えます

○達増知事 そもそも衆議院議員を辞して知事選挙に立候補しなければならないと決意した理由が、日本全体格差拡大、地方切り捨て的な状況の中、ふるさと岩手が特に県民所得の低迷でありますとか、人口流出でありますとか、そういったところで非常に危機的状況にあり、こういったことにきちんと対応して、直していかなければならないという思いがあったということが背景にございます。今回のいわて県民計画最終案は、まず冒頭の部分で岩手の

強みと弱みをしっかり分析して、そして多くの県民の皆さんに参画をいただきながら、暮らしの現場、仕事の現場で今直面している課題、そしてそれを克服していくためのプラスの材料、いわば危機と希望と両方にしっかりと目を向けて計画として組み上げたものであるというふうに理解をしております、危機が大きくなるのを防ぎ、また危機をしっかりと克服することで希望に変わっていく、そういう県民計画になっていると思います。

○五日市王委員 ありがとうございます。

それでは、本題に入りたいと思います。今回のいわて県民計画は、知事の掲げたマニフェストをもとに作成されたいわて希望創造プランや、県民の代表からなる総合計画審議会での議論を重ね策定されたものであり、今後10年間に岩手の向かうべき方向性やとるべき政策がさまざまな角度から網羅され、この計画が着実に実行されれば、まさに岩手の未来に大いに希望が持てるものと感じております。問題は、いかに実行に移すかであり、その実行の責任者である知事の決意のほどをお聞かせ願います。

また、6月の素案発表から今日まで地域説明会やパブリックコメント、そして県議会特別委員会での審議を経て今般最終案が発表されましたが、この計画に対する知事の総括的な感想もあわせて伺いをいたします。

さらに、この計画着手段階から今日に至るまで知事自身一番苦勞したことや悩んだこと、あるいは特筆すべきエピソードがあれば御披瀝をお願いしたいと思います。

○達増知事 未来に向けて県民の知恵と力を結集していくに当たりまして、私も県内外での懇談会などに出向いてさまざまな方々の御意見を直接伺ってきたわけでありましてけれども、そうした中から、ゆたかさ、つながり、ひとという視点を岩手の未来を開くキーワードとして、いわて県民計画の中に盛り込んでいるわけでありましてけれども、岩手の心をしっかりと持っている人、そういう人が多様なつながりを持って、岩手の特性を生かした真の豊かさをはぐくんでいく、そういう方向性がこの県民計画の中にしっかりと出ていると思います。地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集していくという地域経営の考え方で、県民みんなで希望郷いわてを実現させていく、そういう決意を持っているところであります。

計画の策定に当たっては、岩手県総合計画審議会において延べ20回にわたる熱心な審議をいただきました。そのほかにも県民アンケート調査、県内外での懇談会、計画策定段階に応じた2度にわたるパブリックコメントや地域説明会の実施等々、多くの県民の皆さんから御意見を伺って反映をさせてきたところであります。岩手の未来をつくる七つの政策では、県民の皆さんが希望を持って先に進むことができるような政策の基本方向が示されていると思いますし、岩手の未来を切り開く六つの構想では、厳しい状況を突破する新機軸のような取り組みも盛り込まれていると思います。希望につながる計画としてまとめることができ、みんなで作くり、そしてみんなで行動していくという、県民計画という名前にふさわしい仕上がりになっていると思います。今後は、県民の皆さんの積極的な参加をさらにいただきながら、希望郷いわての実現に向けて計画を推進してまいりたいと思います。

このいわて県民計画の策定に当たりましては、県民の仕事や暮らしの現場の声、また市町

村の意見なども広く受けとめる機会を最大限確保することが重要と考えまして、私自身もさまざまな機会を利用して県民の皆さんから直接御意見を伺い、多くの県民の声を反映できるよう意を用いてまいりました。こうした中で、県内外の高校生や大学生を対象としたいわての未来作文・論文コンクールで、甲子園でも活躍をした花巻東高校野球部員など次代を担う多くの若者たちから応募が寄せられまして、岩手に愛着を持ち、岩手の未来に希望を抱いている意見が数多く寄せられたことを頼もしく感じたところであります。

それから、知事ブログというのを開設いたしまして、私も初めての試みだったのでありますけれども、このブログに県民各層から励ましの言葉や岩手を思う真摯な意見が多く寄せられまして、直接の意見交換を行い、それをすぐすべての人に公開していったということは貴重な経験でありました。中でも旅館業を営む県民の方から、昨年の岩手・宮城内陸地震による風評被害に負けずに、地域のよさを探しながら頑張っているということが書き込まれてきまして、これは非常に印象深く勇気づけられる話として心に残っているところであります。

○五日市王委員 それでは次に、アクションプランに係る財源についてお伺いをいたします。

今回の長期計画は、長期ビジョンは10カ年計画ですが、この10年をマニフェストサイクルに合わせてアクションプランを2、4、4年と区切っております。それぞれの段階で戦略的、重点的な予算配分による施策の展開が求められておりますが、先般示されました岩手県の今後の収支見込み等によりますと、平成23年度以降、毎年度700億円規模の収支ギャップが生じると見込まれており、非常に厳しい財源配分が予想されます。今後選択と集中を図りながら、どのような方策により収支均衡を図っていかれるのか、お伺いをいたします。

○菅野総務部長 委員から御指摘のございました平成23年度以降に見込まれます毎年度700億円程度の収支ギャップについてでございますが、具体的には次のアクションプランを策定する中で、この収支ギャップの解消に向けた具体的な対応を検討していくことになるわけでございますが、いわて県民計画案を着実に推進するためには、まず地方に必要な一般財源総額がきっちり確保される必要がございます。税財政制度改革を引き続き国に強く働きかけていくとともに、収入未済額の縮減や県有資産の有効活用などあらゆる角度から歳入確保の取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

また、県が主体的に管理が可能でございます地方債につきましても、県債残高の規模を中長期的に抑制していくことを目指しつつ、発行規模を適切に管理してまいりたいと考えております。

また、歳出面におきましては、事務事業の見直し、行政の簡素効率化をあわせて進めながら、より一層の政策の選択と集中を徹底するなど歳入歳出両面にわたる行財政改革の取り組みに加えまして、多様な主体による公共サービスを担う仕組みづくりを図るなどあらゆる取り組みを通じまして、持続可能な財政環境の構築に向け力を尽くしてまいりたいと考えております。

○五日市王委員 それでは次に、平成 22 年度までの 2 年間に重点的に取り組む政策に雇用環境の改善、県民所得の向上、地域医療の確保、人口転出への歯どめの四つが緊急かつ重大な課題、また重点的、優先的に取り組む七つの政策と 42 の政策項目が掲げられております。平成 21 年度は残すところあと 3 カ月余りということを考えますと、実質的には平成 22 年度 1 年間の計画期間になると思いますが、今年度既に実施されている政策項目は何項目となり、具体的にはどのような施策が実施されているのか、お伺いをいたします。

○高前田総合政策部長 42 の政策項目の実施状況についてでございますが、アクションプランは新たに策定いたします長期ビジョンを踏まえつつ、いわて希望創造プランとの継続性にも留意しながら策定しているところでございます。アクションプランに掲げました 42 の政策項目すべてについて、既に今年度からさまざまな取り組みを展開しているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えばアクションプランの政策推進目標として掲げました緊急雇用や県民所得、地域医療などの実現に向けまして、若年者の就業支援などの雇用の場の確保、自動車や半導体関連を初めとしたものづくり産業の集積促進、農林水産業の 6 次産業化や農商工連携の推進、そして医療を担う人づくりや安全、安心な出産環境の整備などの取り組みを進めているところでございます。

○五日市王委員 ありがとうございます。

では、次に移ります。1999 年から 12 カ年計画でありました夢県土いわてのキーワードは、環境、ひと、情報でありました。今回の希望郷いわてのキーワードは、ゆたかさ、つながり、ひとであります。両方に共通しているキーワードは、ひとであります。かつて東北地方は、白河以北一山一文とさげすまされた時代もありましたが、その悔しさをばねに、負けてたまるかの気概を持つ多くの先人たちの努力のおかげで今日の発展があるものと認識いたしております。郷土の偉大なる先人、原敬元首相もこの悔しさを忘れないために、みずからの雅号を一山としたことは、我々も後世に語り継いでいかなければならないエピソードであるとの思いをいたしているところでございます。

こういった歴史をひもとくと、いつの世も、たとえ貧しくても、いや、貧しいからこそ人づくりには労を惜しまなかった歴史がございます。折しも昨今は、国も民主党が政権交代をなし遂げ、平成維新とも呼ばれております。また、NHK の大河ドラマでは、明治維新をテーマにした作品が放送を開始いたしました。この明治維新以前に活躍をした長岡藩士の小林虎三郎は、国が興るのもまちが栄えるのもことごとく人にある。食えないからこそ学校を建て人物を養成するのだと語り、米百俵の精神を説きました。また、中国の故事に、一国は一人をもって興り、一人をもって滅ぶというものもございますが、人づくりの重要性は、時代やお国柄に関係なく人類共通の課題であると認識いたしております。

そこで、まずは希望郷いわて三つのキーワードである、ゆたかさ、つながり、ひとの中から、ひとに焦点を当て質問を進めてまいりたいと思います。最初に、知事は家庭に戻れば 1 児の父親でもございます。プライベートな質問で恐縮ではございますが、一人の父親として

どのような教育哲学あるいは教育信条をお持ちなのか、お伺いをいたします。

○達増知事 私が自分の子どもあるいは出前授業等で、子どもたちに日ごろから言っておりますのは、先生の言うことをよく聞くということであります。一言で言えば、先生の言うことをよく聞くに尽きるのではないかと思っております、これはまずだれにでも実行可能なことであり、かつ学力向上という点に関しては絶大な効果があると思います。そして、技術論だけではなく、先生の言うことをよく聞くというところから、先生の立場に立って物を見ることができる。そして、いつまでにこれだけのことを身につけておかなければならないとか、これをわからない人に説明するにはこうすればいいのだとか、そうやって逆説的ではあるのですけれども、先生の言うことをよく聞くというところから自分一人で勉強できるようになっていく、自立というのは先生から離れることで実現するのではなく、先生に追いつき超えていくことで、それを目指すことでこそ自立ということが可能になっていく、その原点として先生の言うことをよく聞くということの日ごろから言っております。

○五日市王委員 ありがとうございます。先生を越えていくという、将来的にはそうやってほしいという、実は私が卒業いたしました金田一中学校というところの校是が出藍の誉れということで、そういうのを今ちょっと思い出しましたので、御披露させていただきたいと思っております。

長期ビジョンの人づくりでは、司馬遼太郎氏の著書から、岩手は明治維新後の最大の人材輩出県と引用をいたしております。宮澤賢治、石川啄木、新渡戸稲造、後藤新平、原敬、田中館愛橘など岩手出身の先人は、岩手のみならず全国や世界で活躍をいたしました。かつて小沢一郎先生もおられた自民党幹事長室には、平民宰相と呼ばれました原敬直筆の宝積の書が掲げられております。宝積の意味は、人を守りて己を守らず、あるいは人に尽くして見返りを求めず、つまり自己犠牲の精神を伝えたものであると理解をいたしております。余談でございますが、実は私の実家には、かつて総理になる前の原敬元首相が宿泊をされました。亡くなった私の祖父によりますと、当時は宿代をおまけするかわりに、直筆の書を書いていただいて宿代がわりにしていたそうでございます。残念ながらその書はさきの火災で焼失をしてしまいましたが、そこには宝を積んで山と為すと書かれておりました。その意味を先ごろ原敬記念館の館長さんに尋ねたところ、宝積の精神を持つ人材を育て、ふやすことの意味ではないかとのお話でございました。まさに原敬元首相御自身の生きざまそのものが、この自己犠牲の精神を身をもって後世に示していただいた勇ましい人生であったと、改めて尊敬の念を抱かせていただいております。不肖私自身は、人を育てるということは志を育てることであると考えております。私の尊敬いたします吉田松陰先生は、志のない人は魂のない人間に等しいとの言葉を残しておりますが、知事の人づくりに対する思いと、今回の計画で人をはぐくむための重点政策についてお伺いをいたします。

○達増知事 グローバル化が急速に進展して、さまざまな分野で個人が直接世界の中での活躍の場を広げていくことができるようになっております。個々の人の力をいかに高めていくかということが非常に重要になってきていると思っております。また、岩手が持つ豊か

な自然やこの社会環境といいますか、そうした伝統や文化は真の豊かさにつながる地域色豊かな独自の価値を守り、はぐくみ、受け継いでいく人によって担われているというところもごございます。そうしたことからいわて県民計画では、岩手の未来を開く視点の一つとしてひとを掲げ、世界の中の岩手ということを意識しながら、一方で地域に根差した価値をつくり、高め、そしてこれを産業や地域づくりに生かしていくそういう人、価値に共鳴する人、価値を受け継ぐ人、そういう人をはぐくんでいくこととしているところでございます。

○五日市王委員 次に、少子化対策についてお伺いをいたします。

合計特殊出生率の平成22年度目標値は、平成20年度と同率の1.39としております。安心して子どもを産み育て、子育てがしやすい環境をつくることが行政の役割であります。国の子ども手当創設などによりその条件は整いつつあります。問題は、結婚をしない男女がふえていることでもあります。結婚は個人の問題と片づけてしまうのは簡単ですが、私の周りにも40代、50代になっても結婚をしない人がかなりおります。こういった少子化の人口減少社会は、労働力人口の減少により社会の活力を低下させるだけではなく、社会保障、年金などへの将来不安をも併発いたします。これは、県民や国民の危機にとどまらず、人類の危機とも言える大問題であると認識いたしております。この対策についてどのような対応をするのか、お伺いをいたします。

○宮舘副知事 少子化対策についてであります。少子化の進行等による人口減少は、地域経済の規模の縮小や社会保障面での負担の増加に加えまして、中山間地域を中心に地域コミュニティの維持が困難になるなど社会の活力を低下させることが懸念されております。委員御指摘のとおり、少子化の進行の要因の一つとして未婚率の上昇が挙げられております。本県におきましても未婚率は近年大幅に上昇してございまして、平成17年の男性の未婚率は、35歳から39歳では32.7%、40歳から44歳では25.8%と全国よりも高くなっているほか、女性の未婚率も総じて高くなってきているところであります。このため県におきましては、アクションプランの取り組み内容として、結婚や子育てに夢を持てる意識の啓発を掲げまして、市町村や関係団体と連携しながら、未婚男女の出会いや交流の機会の提供に取り組んでいくこととしているところであります。

具体的には、岩手県長寿社会振興財団のいわて子ども希望基金の運用益を活用いたしまして、本年10月から未婚男女の出会い、交流の場を提供する事業への助成に着手したところであります。既に五つの事業実施団体への助成を決定してございまして、10月には盛岡市において最初のイベントが開催されまして、約200人の参加があったほか、先週5日には二つ目のイベントも開催されたところであります。今後も県内各地の民間団体等の取り組みを市町村と一体になりまして支援することとしており、若者が結婚や子育てに夢を持てるよう、その意識の醸成や交流機会の拡大に継続して取り組んでいきたいと考えております。

○五日市王委員 ぜひとも頑張ってくださいと思います。あと、県の職員の方々はそれぞれ地域に帰られても地域のリーダーの方々も多いと思われまますので、そういった仲人役

を買って出るとか、今うざがられますが、やはりうざがられてもきちんとそこはやっていたでいて、ぜひとも未婚率が下がるようにお願いをしたいと思います。

子どもまでいきましたから、次は高校と大学のほうに移らせていただきます。本県における人づくりを考えますときに、その拠点として岩手県立大学が挙げられます。この県立大学の機能は、単に県内子弟の大学進学への対応など大学教育のみならず、地域の人づくり力を高めていくなど広く地域に貢献していく使命を負っているものと考えます。日経グローバルの全国大学の地域貢献度ランキングによりますと、回答のあった 475 大学の総合ランキングでは、11 位の岩手大学には水をあげられましたが、県立大学は 108 位と健闘をいたしております。また、産学連携や行政との連携の度合いを見る企業、団体、行政項目では、469 大学中第 18 位にランクをされております。さらに、さきの新聞報道では、来年度に県ものづくりソフトウェア融合テクノロジーセンター構想が採択され、ソフトウェアの高度技術者の養成に乗り出すとのことであります。こうした中にありまして、県立大学に寄せる県民の期待はいやが応でも高まってまいりますが、今後県立大学をどのように機能させていくお考えなのかをお伺いいたします。

○菅野総務部長 県立大学の機能についてでございますが、県立大学におきましては現在お話しのございました岩手の知の創出、それから活力の源泉の拠点を目指すこと、このために地域中核人材の育成、県民シンクタンク機能の発揮、さらに産学連携のさらなる強化、こういったものに努めていきたいという思いを持って現在取り組んでいるところでございます。県におきましては、このような大学の考え方、それから大学を取り巻く種々の経済環境等の動向も踏まえまして来年度、平成 22 年度中に平成 23 年度から始まる 6 年間の次期大学の中期目標の策定を行いたいと考えてございまして、今後の県立大学の機能、あり方等につきましましては、その中期目標を検討する段階で種々大学とも調整を進めてまいりたいと考えております。

○五日市王委員 民主党のマニフェストの大きな柱の一つに高等学校の授業料無償化がございまして。公立高校の学費を国が負担するものですが、その理念はすべての高校生の学ぶ権利を保障し教育格差を是正するものであります。ここで提案ですが、この国策に呼応し岩手県独自対策として県立大学の無償化を実現し、人づくりへの意気込みを示すことが必要と思いますが、見解をお伺いいたします。

○菅野総務部長 県立大学の授業料無償化についての御提案についてでございますが、県立大学をつくりましたときの、やはり岩手の将来を担う人づくりを行うのだと、それからやはり当時なかなか県外には進学は難しいけれども、県内であれば何とか大学に行かせたいという、そういう県民の方々の思いを持って県立大学はスタートしたところでございます。お話のありました授業料の無償化につきましましては、同世代のすべての子どもたちが進学する高校と、やはりまだ一部にとどまっている大学を同等に考えることが妥当かどうか。また、恐縮でございますが、財政の問題といたしましては授業料収入が年間約 12 億円を占めてございまして、大学の運営費の中でその大半を占めているということもございまして、そう

いったものを各年度でその規模の財源をどう調達できるかという、種々乗り越えなければならない課題があるかと思っております。当面におきましては、やはり授業料の減免ですとか、奨学金制度の充実を図ることによりまして、なお経済的には恵まれないが大学に行って岩手のために何とか尽くしたいという、そういう子どもたちの思いにこたえていきたいと考えております。

○五日市王委員 次に、元気になれるいわて構想の中に県内の大学や研究機関、関連企業などへの支援体制の整備が盛り込まれておりますが、県北・沿岸の振興をかんがみますとき、農林水産部門の研究機関への支援体制の充実強化は喫緊の課題であるとらえております。農林水産部門研究機関への支援強化を図るべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○宮舘副知事 農林水産部門の研究機関からの支援体制についてであります。構想に掲げております元気になれるいわて研究開発機構の設置につきましては、今後構想の具体化の中で検討を進めていくこととしておりますが、この機構を核としたいやしや健康についての支援については、農林水産部門の試験研究機関も積極的に取り組んでいくこととしていくところでございます。現在例えば生物工学研究センターにおきましては、岩手医科大学との共同研究によるシイタケに含まれる酵素を活用した虫菌予防に関する特許の出願、これは昨年9月に出願しております。それから、水産技術センターとの共同研究によるサケの白子に含まれる生活習慣病を予防する機能性成分の解明、また岩手医科大学、工業技術センターとの共同研究によりますヤマブドウに含まれるポリフェノール素材の口臭抑制等の機能の解明などを進めておりまして、こうした基礎研究の成果を幅広く企業等に還元し、多様な地域資源を生かした機能性食品の開発につなげていくなど、元気になれるいわて構想の実現に向けて、農林水産部門の試験研究機関による支援の充実を努めてまいります。

○五日市王委員 次に、豊かさについてお伺いをいたします。

県民の感じる豊かさには経済的、物質的な豊かさと心の豊かさがあると思います。直江兼続は、領民にの精神、すなわち他人に対する優しさや思いやりを越後領民はだれでも持っているということを実現して、それを地域の特性にしたいと考えていたといひます。そして、領民に単に豊かな生活を保障するだけではなく、心も豊かになってもらいたいと願っていたといひます。知事は、岩手県民の持つべき精神をどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

あわせまして、岩手の目指す豊かさの方向性をどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

○達増知事 平泉に代表されます、ともに支え合いながら平和や希望の実現を願うという岩手の心というのが、岩手の人々に脈々と受け継がれ、そして助け合い、協力し合う結びつき、まじめで誠実な県民性、そういったことが地域色豊かな独自の価値を形成してきていると思います。これからもこの岩手ならではの価値を守ってはぐくみ、受け継いでいくことが必要と考えているところであります。

いわて県民計画の中では、豊かさを経済的、物質的な豊かさと、歴史や風土、文化など経

済的な尺度でははかることのできない豊かさが調和した真の豊かさとしてとらえてございます。岩手にはこのような真の豊かさにつながる豊かな自然環境や歴史文化、食を初めとした安全・安心な暮らし、恵まれた農林水産資源、そして結いの精神に培われた地域社会、そうしたものが多く残されているとしてあります。このため、生活を営むための経済的な豊かさ、子どもから高齢者まで生き生きとゆったりした生活を送ることができる豊かさ、子どもたちが豊かな感性や社会性を養うことができる豊かさなどなどをはぐくみ、希望郷いわての実現を目指すこととしているところであります。

○五日市王委員 いわて希望創造プランでは、平成 22 年度までに県民所得を平成 12 年までの水準である 260 万円台まで引き上げを図るとしております。2007 年度の県民所得は約 238 万円で、市町村別に見てみますと 200 万円以上が 16 市町村、200 万円以下が 19 市町村となっています。いわて希望創造プランでは、県民所得の目標値を設定したのに、今回のアクションプランでは設定しなかった理由についてお伺いをいたします。

○高前田総合政策部長 県民所得目標の設定についてでございますが、世界的な経済の低迷が我が国にも大きな影響を及ぼし、国民所得の落ち込みも見込まれる中、アクションプランの政策推進目標の一つとして掲げました県民所得につきましては、金額ベースでの数値目標ではなく、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小するという具体的な目標として掲げたところでございます。これは、グローバル化が進み社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で明確な数値目標を定めることが難しいこと、それから一方で本県の 1 人当たり県民所得水準と国民所得水準との乖離が拡大傾向にございまして、これを改善していく必要があること、こういったようなことなどから全国水準との相対値としての目標を設定いたしまして、その乖離の縮小に向けて県民みんなで努力していくこととしたものでございます。

○五日市王委員 市町村民所得では 200 万円以下の 19 市町村のほとんどが県北・沿岸部に集中しており、この所得を上げることなくして全体の底上げには及びません。つまりは、農林水産業の所得向上策が緊急の課題であります。岩手の 2007 年度の食料自給率は、カロリーベースで 104%、これは北海道、秋田、山形、青森に続く全国第 5 位であります。これに対し、東京 1%、大阪 2%、神奈川 3% がワーストスリーであります。これらの数値を見るまでもなく、食料供給基地を標榜し安心・安全な食料を提供できる岩手県の強みを最大限発揮し、首都圏に高く買ってもらう戦略が必要であると考えますが、その対策をお伺いいたします。

○宮舘副知事 首都圏への食料提供のための戦略についてでございますが、大きく二つの取り組みが必要だと考えております。その一つは、安全・安心で高品質な農林水産物の安定的な供給によりまして、消費者から信頼されます食料供給基地の確立を図ることです。それから、もう 1 点は県産農林水産物のブランド化を進めていくと、この両面から戦略を進めていくことが大事だと思っております。このため、首都圏への販路拡大に当たりましては、今後加工業務用を含めまして消費者、実需者の多様なニーズに迅速に対応した商

品づくりと、その安定供給を進めることによりまして産地としての評価を高め、販売価格の向上にもつなげるということが第1点でございます。

それから、もう1点は、品質や食味にこだわったプレミアム商品の開発、販売を通じまして、他の品目も含めた本県農林水産物全体の底上げを図っていくと、この両面から進めてまいりたいと考えております。

○五日市王委員 私からは最後の質問にさせていただきます。

県の重要施策である県北・沿岸振興について提案をさせていただきまして、ぜひとも計画の中に取り入れていただきたいことがございます。県北・沿岸、とりわけ沿岸振興の基本は水産漁業の振興であります。その中で最も重要なことは、現場の人たちが一番困っていることに県が手を差し伸べることにあります。水産漁業家の切なる声は、水産漁業系の廃棄物処理の問題がございます。具体的には、古くなったプラスチック製の小型漁船、漁網、漁具あるいは貝殻に付着している残土等の処分をするところに大変困っているのが現状であります。現在県内には江刺のクリーンセンターと九戸の第2クリーンセンターがありますが、そこまで運んで処理をすることは現在の水産漁業者の体力からいって非常に厳しい状況であります。そこで、第3のクリーンセンターとして沿岸地域に水産漁業系の廃棄物処理センターをつくっていただきたいのであります。すぐにできないとしても、県政における水産漁業の経済影響力の重さを考え、今一番困っていることに手を差し伸べる施策として、水産漁業系の廃棄物処理機能を含んだ第3クリーンセンターをぜひとも沿岸部に設置いただきたく提案するものですが、知事の御所見をお伺いいたします。

○達増知事 廃小型漁船や漁網、漁具、カキ殻等の水産漁業系廃棄物の処理については、民間事業者による再生利用や堆肥の原料、農地の土壌改良剤の利用等の取り組みがありますが、コスト面での問題もあって十分普及していない状況であると承知しております。産業廃棄物等の処理に当たっては、排出者の責任として適正な処理に見合ったコストを負担することが必要であり、委員御提案の公共関与で施設を整備するとした場合でも、こうしたコスト面などの課題があると言われていたところでもあります。今後このような課題も踏まえながら、水産漁業系廃棄物の処理コストの低減や効果的な処理のあり方について、県としても引き続き研究をしてまいります。

○五日市王委員 どうもありがとうございました。引き続き岩渕誠委員にバトンタッチしたいと思っております。ありがとうございました。

○岩渕誠委員 39歳、独身の岩渕でございます。先ほどはいろいろな議論がございまして、大変私もいろいろ身にしみるところがございました。残りの時間、本当に与えていただきましたことに感謝を申し上げながら、質問を進めてまいりたいと思っております。

まず、今回の計画についてでございますけれども、我慢配分と知事がよく申しておりますけれども、そういう難しい時代の中で同時に成長を目指すという、その計画を策定していくことの難しさ、そして同時に実行していくという困難さを感じているところなのですが、そうした中できょう質問では、あえて成長というところにつきましてお尋ねをしてみたい

いと思います。

この長期計画で産業雇用対策は、岩手の未来をつくる七つの政策のトップで、「産業創造県いわて」の実現というふう位置づけられております。特にこの産業分野の意味合いは、今後の岩手の成長戦略ととらえてよいものではないかと理解をしております。ものづくり産業、食産業、観光産業、地場産業などが具体的に提示されているほか、新たな産業の育成を特出ししておりますけれども、県としてこれら列記された産業は成長産業としてとらえているのかどうか。例えば、ものづくり産業の中で県としてどの分野について成長産業だというふう位置づけるのでしょうか。また、新産業分野ではどれが成長産業になるというふうにお考えでしょうか。

○達増知事 本県経済を安定的に成長させていくためには、いわゆる外貨を獲得する域外市場産業を強化しつつ、得られた所得を県内循環させる内需型の産業振興と、あわせて内需と外需のバランスがとれた経済基盤を構築していくことが重要と考えております。いわゆる外貨を獲得するための産業分野として自動車、半導体関連産業は国際競争力が高く、中長期的には引き続き成長が見込まれると考えておまして、また医療機器関連産業は本格的な少子高齢社会を迎えて新たな産業として、これまで蓄積されてきた高度なものづくり技術の活用などにより大いに成長が見込まれると考えております。さらには、地域の特性資源を生かした食産業、観光産業などいずれについても本県は高いポテンシャルを有しており、これら産業の成長を図りながら商業、サービス業など内需型産業の成長を促していくことによって強固な経済基盤を構築できるものと考えております。また、新産業創出については、先ほど申し上げた医療機器関連産業のほか健康長寿関連産業、海洋関連産業などについて、特に今後の本県において成長が期待できる産業分野として記述したものであります。

○岩淵誠委員 今成長産業についての例示があったわけでありましてけれども、成長産業というものを具体的にもう少し厳密に言っていきますと性格は多少違ってくるのだと思います。今までの技術力など基盤を生かしてさらなる成長を目指すもの、これは岩手の得意分野と言ってもいいと思います。それから、これからの新技术を生かして成長を目指すもの、さらには産業創出の種まきの段階だけでも、展開次第で成長が期待される長期的なもの、あるいは基礎的研究段階のものなどさまざまあると思うのですけれども、これをきちんと仕分けをしておかないと、なかなかこの後肉づけの作業に入らないうちでこれ大変だと思うのですけれども、県としてそういう仕分けをどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

○達増知事 新たな産業の創出に当たりましては、長期的な社会動向や本県の技術、資源、産業などの強みを見きわめながら、産業化までの段階に応じた取り組みを展開していく必要がありますので、アクションプランにもそういう位置づけで記載をしております。現在その取り組み方針となる科学技術による地域イノベーション指針の策定を進めているところでありまして、有望な研究シーズの発掘と育成に加えて、次代につながる新産業の創出への道筋を産学官で共有しながら、産業化までの段階に対応した取り組みを戦略的に推進しようとしております。具体的には、さらなる成長を目指す段階として、自動車や半導体関連産

業で培われた高度なものづくり技術の強みや、産学官の研究開発により蓄積してきたコバルト合金新材料に関する実用化技術の成果を生かしまして、医療機器関連産業の創出に取り組むということ。また、今後成長が期待される分野につきましては、例えば酸化亜鉛単結晶技術といった本県の先進的な技術による産学官の研究プロジェクトの立ち上げなどによりまして、次世代自動車産業でありますとか、健康長寿関連産業といった次世代産業の創出に向けた取り組みを進めていくというふうにしております。また、種まき段階の産業シーズとしては、本県で7月に設立しましたいわて海洋研究コンソーシアムを中心にして、海洋バイオテクノロジーなどの研究や海洋資源、エネルギーの利活用に向けた検討を行い、海洋関連産業につながる芽の育成を図っていくところであります。

○岩淵誠委員 ありがとうございます。さまざまなものが成長産業ととらえられているようであります。個人的にはその海洋バイオのほう、未知なる分野でございますので、ぜひ成果を上げていただきたいなというふうに思っております。

今お話しいただいたその成長産業戦略とは別に、農林水産業というのは別枠で食と緑の創造県いわての実現という形でこれは計画に盛り込まれております。農林水産業の振興というのは、岩手県の策定したこれまでの長期計画でも必ず盛り込まれてきたというふうに思うのであります。しかし、その計画を策定したにもかかわらず現状は大変厳しいと言えらると思います。これまでの農林水産業に関する計画の評価と成果、反省点はどこにあるというふうにお考えでしょうか。

○達増知事 現行の総合計画では、創造性あふれ活力みなぎる産業が展開する社会という中に本県の農林水産業を位置づけて、その振興を図ることとしてきたわけでありすけれども、地域の農林水産業を牽引する認定農業者や集落営農組織、地域牽引型林業経営体、中核的な養殖漁業経営体の増加でありますとか、エコファーマー等による安全、安心の産地づくりでありますとか、産地と量販店等との契約取引の拡大といった一定の成果は上がっていると評価しているところであります。一方で就業者の減少、高齢化、またグローバル化の急速な進行により農林水産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、経営の高度化や新規参入者の確保育成、耕作放棄地の増加等への対応、加工業務用需要に対応した産地づくり、さらには生産物の高付加価値化の取り組みといったところについては十分ではなく、今後一層の注力、力を注ぐことが必要と考えております。

○岩淵誠委員 ありがとうございます。私自身は、やはり川上から川下までの一体的な部分でのフォローといいますか、計画の中に盛り込まれてこなかったのではないかなと、それがひいては所得の向上とかにつながらなかったのではないかなという思いを持っております。これまでの計画で位置づけた農林水産業に対するいろんな反省点も踏まえまして、今回盛り込んだ農林水産業の位置づけとこれまでとの違いはどこなのか。また、先ほどはちょっとお話にならなかったのでありますけれども、農林水産業は私は成長産業だというふうに思っておるのであります。県としてはどのように位置づけていらっしゃるのでしょうか。

○達増知事 いわて県民計画においては、岩手の未来をつくる七つの政策の一つの柱とし

て農林水産業の振興を位置づけているわけでありますけれども、6次産業化でありますとか、農商工連携でありますとか、農林水産業を狭く縦割りの一つに封じ込めるのではなくて、今申し上げた例のほかグリーンツーリズム、そういう観光といったようなことや、また広く地域振興などの中で広く位置づけているというところに特徴があるのではないかと思います。そして、農林水産業は成長産業かということについては、これはもう本県の農林水産業は、広大な農地や豊かな森林、漁場に恵まれて、そのポテンシャルは国内でも、そして世界でもトップクラスでありまして、地域経済においても食品製造業や木材産業等への関連産業への波及効果が高い産業でありますので、農林水産業が地域経済を牽引して岩手の内需を主導する成長産業として発展するよう努めていくべきと考えます。

○岩渕誠委員 ありがとうございます。農林水産業の位置づけ、非常にそのウエートの高いものである、しかも広範にわたるものであるという考え方、それから農林水産業は紛れもなく成長産業であるという位置づけをしていただいたことは、今後のやはり本県の産業振興の中でも大きな意味合いを持ってくると思います。何よりも現場にいる生産者が、そういうような位置づけをしていただいたということは、やはり今後の励みになるというふうに思いますし、同時にあわせてそれをしっかりとフォローする肉づけをしていただきたいと思いますというふうに思います。

そういう意味で次の質問を行いますけれども、農林水産業との絡みで言いますと、今回の計画では食産業を大変産業政策の大きな柱に据えているというふうに理解をしております。これは大変評価すべきものと考えております。これまで達増県政下での取り組みは、今御紹介ありましたけれども、農商工連携や6次化などを目指すべき方向としてきたことは大変正しいものだというふうに私は思っております。ただ、今後その食産業を進めていく上で私は留意すべき点があるというふうに思っております。それは、食産業の成長が1次産業の成長につながるようにしていただきたいということでもあります。実は、その食産業と1次産業の関係を的確に示すデータというものは余り実はないのでありますけれども、一説には国内の食産業80兆円産業と言われておりますけれども、これに含まれる1次産業従事者への収入はわずか1割という指摘があります。もう二次、三次の分野に圧倒的に分配をされているという指摘があるわけでありまして。内需拡大と雇用を考えた場合は、それも一つ評価をすべきものであるとは思いますが、やはり1次産業従事者の所得向上とリンクしたものにしていけないといけないと思うのです。特に岩手の場合は、地域経済の活性化や地域コミュニティの自立、存続にもやはり1次産業を所得の面でふやしていけないと影響が出ると思います。実際岩手県では食産業全体は拡大傾向にあると、これは大変いいことだと思うのですが、一方で農家所得はこれと必ずしもリンクをしていない、むしろ伸び悩み、下落というものが起きております。この長期計画では食産業、農林業とも取り上げられていることは意欲のあらわれとして大変買うわけでありますけれども、今のような私の指摘に対してどのような認識をお持ちでしょうか。

それから、やはり食産業と1次産業の成長を両立していくためには、どのような政策を持

って進めていくおつもりなのでしょうか。

○宮舘副知事 食産業が拡大傾向にある一方で農業所得が減少しているということに対する認識についてであります。これまでは産地側が一般家庭消費を中心といたしました生鮮食料品市場向けの生産出荷に重点を置いてきたために、外食や中食の増加など消費者の生活様式の変化等に伴い需要が拡大してきました加工業務用ニーズへの対応がおくれたこと、それから生産者みずから加工等によって付加価値を高める取り組みや産地直売、あるいはネット販売などの多様な流通チャンネルを活用いたしまして、生産物を商品として販売していく取り組みが不十分であったことがその要因ではないかと考えております。こうした課題を解決するため、食品製造業や外食産業などが求める大きさ、品質、価格等のニーズに対応した生産物を安定的に供給できる産地づくりや、産地と食品製造業等との結びつきの強化を支援するとともに、農商工連携による県産農林水産物を活用いたしました新商品の開発などを重点的に推進していくこととしておりまして、こうした取り組みによりまして食産業と第1次産業相互の成長を図っていききたいと考えております。

○岩渕誠委員 いずれ1次産業の成長につながるような食産業の展開をお願いしたいと思います。

もう一つ、その成長を同時に図る上で留意すべき点というのはやはり出口戦略ということになるかと思えます。アクションプランでは販売額の目標を設定しているほか、販路開拓支援や6次化支援、農商工連携支援などの目標数値が明示をされています。そのほか農林水産物のブランド化支援として、プレミアム戦略というものを明示されております。これは大変農家の意欲と技術力の向上には極めて重要な戦略というふうに理解をしておりますが、しかしこれもこれも販売力があってのことだと思えます。この販売、いわゆる出口戦略というものはやはり民間任せ、系統任せでもよかった時代がありましたけれども、やはりここは成長産業として県が位置づけるわけでありますから、この出口戦略の部分もやはり相当のところをフォローしていかなければいけないのだというふうに思っております。また、この出口戦略をきちんと構築しないと目標数値の達成はないというふうに思っておるのですが、いかがでしょうか。

○宮舘副知事 今回の計画では、県産農林水産物のブランド化を図るため品質、食味にこだわった付加価値を有するプレミアム商品の開発販売に取り組むこととしております。これらこうした商品の開発、販売を通じまして他の品目も含めた農林水産物全体の底上げにつなげようとするものであります。

お尋ねの出口戦略につきましては、県産農林水産物の特徴を最大限に生かすため、品目ごとに生産商品づくりからPR、販売に至るまで一貫した取り組みが必要と考えております。こうしたことから、これまで関係団体とともに米、雑穀等について生産、販売戦略を策定いたしまして戦略的な取り組みを進めてきたところでありますが、今後は生産者、民間企業、関係団体などのマッチング支援機能の充実強化が求められていると考えております。県といたしましては、こうした役割を十分に果たすことができるように知事のトップセールス

を初め、岩手マッチングフェアなどの各種商談会の開催、生産者、地域、企業等が一体となった6次産業化への取り組み等を通じまして、県産農林水産物の高付加価値化や販路拡大を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○岩渕誠委員 出口戦略について言えば、やはりそこをだれが担うのかというのはやっぱりポイントだと思うのです。確かに岩手県の人口は減少するという予測が出ておりますが、これはあくまで、当たり前のことですが、岩手県にいる人ということなのですから、出口戦略ということに着目をすれば、これ実は岩手県を支える人口というのは減少しているわけではないというふうに思っています。例えば、首都圏で暮らす出身者や岩手県とのかかわりを持つ人たちをトータルすれば、決してマンパワーが不足するわけではないし、販売チャンネルはそれこそ無限だと思います。それを証明したのがせんだって越谷のイオンレイクタウンで行われたいわてフェアだったというふうに私は理解をしております。岩手とどうつながっていくか、そのつながりをどう構築するか。長期計画は、いわて県民計画という名前をつけております。その出口戦略という観点からすると、この県民というのをどう定義するのか、産業振興とあわせてどう考えるか、お聞きをしたいと思います。

○達増知事 いわて県民計画におきましては、希望あふれる岩手を実現していくために、岩手に生まれ、育ち、暮らしている人はもちろんですが、岩手にゆかりのある人、さらに岩手の持つ価値に共鳴し岩手の仲間になろうとする人たちも含めた広い意味での県民、みんなの力を結集してそれぞれの希望に向かって行動していくための羅針盤として策定したところであります。こうしたことから計画策定に当たりましては、首都圏在住の県出身の皆さんなどとの意見交換や県内外の高校生、大学生を対象とした作文、論文募集などを実施して多くの御意見を伺ってきたところであります。このような岩手にゆかりのある方々というのは、これまで岩手県人連合会の活動や希望王国いわて文化大使をお願いすることによってネットワークを構築するとともに、安全、安心、高品質な農林水産物を初めとする県産品の積極的な販売促進や県内観光地等への誘客、グリーンツーリズム等を通じた都市と農村の交流やブログ、メールマガジンによる岩手の魅力発信などの取り組みを行っているところであります。

ケネディー大統領が、まだベルリンの壁がしっかり建っていて、西ベルリンというところが東側の中で囲まれて、多くの困難に直面しながらも民主主義を守っていたところにその西ベルリンを訪問し、ケネディー大統領がそういう困難に負けず民主主義を守り続ける、そういう西ベルリンのありように共鳴して、イッシ・ビン・アイン・ベルリナー、私はベルリン市民であると宣言し、それが歴史に残っているのですけれども、岩手や岩手県民のありように共鳴をして、私は岩手県民であると言ってくれる人がふえるように頑張っていきたいと思っております。

○岩渕誠委員 岩手力の結集を図って、計画を実行していただきたいと思っております。

終わります。

○関根敏伸委員長 次に、平沼健委員。

○平沼健委員 自由民主クラブの平沼健でございます。よろしくお願いたします。まず、計画の名称について伺います。

県の総合計画は昭和 39 年の岩手県総合開発計画を最初に、今回の計画が 9 度目の計画と聞いております。平成 11 年に策定された現計画の名称は岩手県総合計画であり、それ以前は岩手県総合発展計画あるいは岩手県県勢発展計画となっており、今回の計画は長い県計画の歴史の中でも、初めて県民という文言を名称の中に使ったものになっております。名は体をあらわすと考えておりますが、今回このいわて県民計画の名称に託した知事の思いについて、まず伺いたいと思います。

○達増知事 県民みんなでつくり、そして県民みんなで実行していく、そういう意味で県民計画としてこの新しい長期計画を策定しようということで、計画策定に当たりましては県民の皆さんと一緒に計画を練り上げてきたところでありまして、今後においても県民の皆さんの計画に対する理解と共感を広げながら、計画の推進に積極的に参画していただくよう努めていくこととしているところであります。

また、計画に掲げた実現していきたい岩手の未来のところについては、県民一人一人の生活ステージに着目して、仕事、暮らし、そして学び・心というふうに分けて、岩手の未来をつくる七つの政策のところでは、県民や企業、団体等に期待する取り組みを皆さんと一緒に取り組みたい姿として示しているところであります。このように計画の策定から推進に至るすべての過程において、県民みんなと一緒につくり、みんなで行動していくという思いを込めて計画の名称をいわて県民計画としたところであります。

○平沼健委員 そこで、この県民計画、県民ですね、県民計画と名づけた以上は、この計画で掲げた地域を構成するあらゆる主体が総力を結集していく、このような言ってみれば地域計画といいましようか、そういう考え方に基づいたということだと思います。県民がみずからの役割を含めこの計画の内容を理解して、計画の推進に積極的に参加、参画していくということがこれからは重要であるというふうに思っております。ただ、言葉では参加、参画、本当に簡単に言うことができるのですけれども、実際には各市町村、特に町村がこの計画の推進に住民の参加、あるいはその参画を求めることはそんなに簡単なことではないなというふうに思っております。岩手県 135 万県民のこの県民計画ということであれば、この県民に担ってほしい役割を十分に理解してもらい、そしてまた参画、参加していただきながら計画を推進していくということは、相当困難がこれから予想されるというふうに思っております。今後この計画を周知し、県民の参加、参画をどのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○達増知事 まず、計画策定に当たりまして、2 度にわたるパブリックコメントや地域説明会の実施、未来のいわて作文・論文コンクールの開催などで県民の皆さんの計画づくりへの参加機会を確保して意見を反映させ、また計画の中に県民、NPO、企業などに期待する役割という記載を設けたところであります。今後におきましても、県民の皆さんの計画に対する理解をさらに広げるために、よりわかりやすい普及用パンフレットの作成、配布でありま

すとか、全戸配布しているいわてグラフといった県政広報を最大限に活用することなどによりまして、計画、内容の普及、浸透に努めてまいりたいと思います。また、積極的な参加の機会として、県民参加のワークショップの手法等を取り入れた事業の企画、立案でありますとか、県内のNPOや大学と連携した県民協働型の政策評価の実施など、そうした県民の力を集めて県民とともに、県民みんな希望郷いわてを実現する取り組みというものを展開してまいりたいと思います。

○平沼健委員 これは非常に難しい問題というか、時間がかかるということかと思えます。ただ、これ行政だけでということではなくて、やっぱり我々議会側も一緒になってこの県民の参加、参画について説明もしていかなければならないと思っております。

次に、先ほども質問がございましたけれども、ゆたかさ、つながり、ひとについて伺います。

私たちの今日の暮らしは、私たちだけで築いてきたものではありません。有史以来積み重ねられてきた岩手の歴史や風土の上に成り立っているものであり、多くの先達の御苦勞の上に今があるというふうに思っております。そのような意味から私は、この長期計画を作成するに当たってまず必要なことは、これまでの歴史や風土を踏まえ、岩手とは何かということをも改めて見詰め直すことではないかと考えております。このことは、岩手らしさを導き出すものであり、また岩手の特性を新たな地域社会の姿や人々のライフスタイルへと結びつけていくものであると考えるものであります。そこで、今回の計画、岩手の未来を開く三つの視点として、ゆたかさ、つながり、ひとを掲げたわけですが、これが今回の計画のポイントとなるころだと思っております。このゆたかさ、つながり、ひとの三つの視点を導き出すに当たって、岩手の歴史や風土をどのように知事はとらえたのか、伺いたいと思います。

○達増知事 ゆたかさについては、広い県土や変化に富んだ気候によって形成された、岩手の風土に裏打ちされた地域色豊かな独自の価値を岩手ならではの豊かさとしてとらえました。また、つながりについては、人と人、人と自然が一体となって自立と共生の理念を実現した平泉でありますとか、また岩手で培われてきた結いの精神を、これを人と人、人と地域などがつながり、支え合う岩手の持つ共生、ともに生きる共生の底流としてとらえたところでもあります。そして、ひとについては、日本のリーダーや世界的な人材を多く輩出、また地域の特性を生かしながら地域の産業や福祉を支えてきた人材を輩出してきた、そういう岩手の歴史を背景としてとらえているところでもあります。

○平沼健委員 ありがとうございます。

次に、この計画の検証、評価、そしてまた見直しについて伺いたいと思います。計画は、策定した瞬間から陳腐化が始まるというふうに使われております。この計画の策定に関係する人々への貴重な戒めの言葉だと思っておるところでございます。この計画の本質は、ただ策定するというだけではなくて、それを一つの道しるべとして施策を展開し、目標の実現を図っていくということにあると思っております。その意味で、この計画に掲げた取り組み

みや、あるいはその事業の実施状況等についての確に検証あるいは評価を行い、その結果により必要があれば施策を見直していく、こういうことが重要であると思っております。今後このいわて県民計画の検証、評価はどのように行っていくのか、これが一つです。

そしてまた、その結果や社会経済情勢の変化等によって計画を見直すこともあり得るのか、あわせて伺いたいと思います。

○達増知事 いわて県民計画の進行管理に当たりましては、立案した計画に基づいて施策を実施して、その評価を通じて次に実施する施策を見直していくという、一連のマネジメントサイクルによって計画を着実に推進していくことが重要と考えております。政策評価については、これまでも外部の有識者で構成します政策評価委員会での審議を経て実施して、そして県議会や総合計画審議会に報告をし、計画に掲げた施策の取り組み状況を検証するなどして、より効果的な施策の推進方策について御意見をいただいていたところでありませぬ。

今後こうした現行の方法を基本としながら、さらに県民みんなと一緒に行動し実現をしていくという視点から、県みずからが行う内部評価とあわせて、県内のNPOでありますとか、大学といったところとの連携や、また県民が参加するワークショップの手法等も活用しながら、県民の皆様の実感に近い視点で県の施策の評価や政策提言を行う県民協働型評価を拡充するといった、県民の視点に立った効果的な評価の実施というものに努めていきたいと思っております。こうした評価結果や、また社会経済情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じてアクションプランの見直しを行うなど弾力的に対応してまいります。

○平沼健委員 わかりました。

そこで、今回の県民計画の中でも本当に大事なというか、重要なところがたくさんございますけれども、その中で県民所得の目標について伺います。

アクションプラン政策編で、2年間で特に重点的に取り組む政策推進目標として課題を掲げておりますけれども、その中の一つであるこの県民所得について、これは国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小すると、こういう表現になっておるわけです。ここの分について先ほどお二方から質問がございました。これまでのいわて希望創造プランの目標であった、1人当たり県民所得 260 万円という具体的な数字目標をここで外しておるわけでございます。これは現在のデフレ的な我が国の経済状況では、目標年度を決め具体的な数字を設定することは、本当に非常に困難だと私も思いますけれども、ただ一方では、この県民所得の向上ということが、このいわて県民計画の根幹であるということ、これは間違いないことだと思っております。この県民所得の数字というのは、政策推進目標として掲げられている雇用あるいは地域医療、人口減に向けた対策はもとより、産業振興、教育の充実などあらゆる政策の結果というふうに考えられます。そこで、県民所得について目標額として明確な数字を掲げるべきではないかと私は思うのですが、その点について1点。

そしてまた、この施策を展開していこうとする県のその目標数字を掲げることが、やっぱりこれは大きな責任でもあるというふうに私は思っております。今回この

アクションプランの策定に当たって、1人当たりの県民所得の目標額、実数値ですね、これを示さなかった理由についても伺いたいと思います。

○高前田総合政策部長 県民所得の目標についてのお尋ねでございます。

先ほど五日市委員に御答弁させていただいたとおりでございますけれども、委員も御指摘のとおり現下の世界的な経済の低迷の影響によりまして、国民所得の落ち込みも見られる中で、今後アクションプランに掲げました県民所得の目標につきましては、金額ベースの数値目標ではなく、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小することを具体的な目標として掲げたところでございます。この理由につきましては、委員も御指摘のとおりグローバル化が進展をいたしておりまして、社会経済情勢が目まぐるしく変化をしている中で、明確な数値目標、これをなかなか定めることが難しいという状況がございます。一方で、本県の1人当たり県民所得の水準と国民所得水準との乖離のこの状況を見てみますと、平成11年、12年ころをピークといたしまして、この乖離の幅が拡大傾向にございます。これをやはり何とか改善をしていかなければならないといったような思いがございます。こういったようなことから、今般全国水準との相対値としての目標を設定いたしまして、この乖離の縮小に向けまして県民みんなで努力して頑張っていこうということで掲げたものでございます。

○平沼健委員 そのお話、先ほども伺いました。ただ、私先ほど申し上げたように、やっぱりこのいわて県民計画の根幹というのは、県民所得を上げるということに尽きると言うちょっと語弊がありますがけれども、やっぱり最大の大きな目標だと思っておるのですね。だから、いろんな外的要因が今部長が申し上げたようにたくさんございます。非常にこれは難しいと思いますけれども、これはやっぱりあくまでも県民がこれから行動を起こして一緒になって挑戦していくという、そういう目標値ということで私申し上げていまして、だから260万がいいとか悪いとかということではなくて、やっぱり県民でいろんな施策で努力しながら、そこの1人当たりの県民計画の所得に向かっていくのだという、そういう思いがあって私先ほどああいう話をしたのですけれども、何か御所見あれば伺います。

○高前田総合政策部長 具体的な目標の設定ということで私どもも内部でいろいろ議論させていただきましたし、総合計画審議会の議論の中でもさまざまな議論がございました。しかしながら、委員御指摘のとおり最近の経済情勢、目まぐるしく変化しておりまして、3年5カ月ぶりにデフレの状態にまた入っているとといったような経済状況にございます。こういったような中で、やはり具体的にその県民所得の金額を明示するということはなかなか難しいと、したがってそれにかわる県民皆さんで努力していく目標として何が掲げられるのだろうかということやさまざま議論していく中で出てまいりましたのが、この国民所得との乖離というものをやはり何とか縮めていくということ、これを具体的な目標として掲げて、県民みんなで努力していこうといったような議論の経過でこういう目標値の設定となったものでございます。

○平沼健委員 非常にちょっと残念ですけれども、そういう思いということでございます。

次の人口の目標と、それから県北・沿岸振興ということにもこれ関連してくるのですけれども、それから今のお話にも関連してきます。やっぱり岩手県、県民所得の向上ということにしても、沿岸振興、県北振興ということがやっぱりこれが最大の課題だということが、知事が再三申し上げているところでございます。それで、これを振り返って考えてみますと、昔という言葉を使ってはどうでしょうか。沿岸部、例えば北から見ていきますと久慈には川崎製鉄がございました。昔ですよ。それから、岩泉には明治乳業とか、日本粘土鉱業とか、あるいは宮古に来るとラサ工業とか、釜石は富士製鐵ですか、たくさんそういう大きな工場がございまして、それが多くの雇用も抱えておったし、そういう面では所得も相当な形をつくっておったと思うのですけれども、ただ残念ながらそういうのから変換していくときになかなかこの沿岸が追いつかなかったということも、これあると思うのですね。水産業もこれはちゃんとした形で今頑張っておりますけれども、やっぱりそういう面での、特に県北・沿岸の当時の形から今の新しい時代が変わるときのこの変化に対応し切れなかったということが根底にあると思うのですけれども、やっぱりそれは今沿岸・県北にもいろんな産業が立地しております。やっぱりこれをもっともっと拡大するような形というものも、なおさらこれは必要かと思っておりますけれども、これはまた後ほど出てきます県北・沿岸振興のところにも絡んでいきますので、副知事からそのときにでもお考えをいただければと思っております。

それで、ちょっとあちこち飛んで申しわけございません。次に、人口について伺います。長期ビジョンにおいては、参考資料として岩手県の将来人口を基本推計と高位推計、そしてまた低位推計に分けて示しております。平成 22 年には 132 万 6,000 人から 132 万 9,000 人と、平成 30 年には 119 万 8,000 人から 125 万 4,000 人と、岩手県の人口の推移というものを示しておるわけです。しかし、この将来推計人口というのは、政策の推進により達成していこうとする目標的なものではないわけですし、これまでの岩手県の人口の推移や我が国全体の将来人口の見通しなどを踏まえて推計したというふうに述べられております。この人口について、本当に単なる推計だけでいいのかどうかということが一つですね。それから、この人口減の要因については雇用機会の縮小とか、人口転出、そういうことが指摘されておりますが、その背景には県内外の社会経済状況や個人個人の価値観など、いろんな要因があると思います。今後の状況を見通すことは極めて難しいというふうに私も思いますが、ただこのままだと平成 30 年には、先ほど申し上げたように岩手県の人口というものは 120 から 125 万人というところまで落ち込んでしまうという、そういう可能性というものがあるわけです。このいわて県民計画に掲げた施策を着実に実行することによって、目標人口をこのようにしたいと、そのためにこれからこういう施策を展開するのだという、そのような強い、岩手県としての強い意思を示す意味でも、やっぱりこれも一つは目標値を掲げるべきではないのかなと私は思っておりますが、この人口、目標値を掲げなかった理由についてもあわせて伺います。

○高前田総合政策部長 人口の目標値の設定についてでございます。

人口動態につきましては、社会経済の状況や個人々の価値観などさまざまな要因がございます。それから、我が国と本県の社会経済環境が大きく変動している中で、今後の先行きを見通すことが難しいこと。そうした中で、人口に関する政策を体系化してその効果を把握することがなかなか難しいといったようなことなどから、10年間の長期計画でございませぬ、いわて県民計画の目標として人口を設定することは困難であると考えているところでございます。しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行にしっかり対応していくことは、岩手の未来を開いていく上で重要な課題であると認識しておりまして、アクションプランの中でこの2年間に特に取り組む政策推進目標として、まずは人口の社会減に歯どめをかけるということを掲げさせていただいておりまして、この達成に向けて産業振興による雇用の場の確保や、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、さらには定住交流の促進などの取り組みを進めることとしているところでございます。

○平沼健委員 ありがとうございます。ただ、くどいのですけれども、先ほどのこの県民所得もそうですけれども、人口の問題についてもやっぱり、そのとおりにいかない危険性が、危険というか、そういうことがこれからあり得ると思うのですけれども、私の思いは、目標として、そこまでいく、いかない別にしても、いろんな施策を展開していく、県民でそっちの方向に向くのだと、それでこういう数字に向かっていくのだというような思いで、やっぱり数字が必要だということで申し上げた次第でございませぬ。

時間もあと5分ですので、以後は前文を省略して要旨でもって質問いたします。

県北・沿岸圏域の振興方策についてでございます。いろいろな形で、宮舘副知事を中心になっているような形の施策を展開していただいていることについては感謝を申し上げます。それで、県北・沿岸の振興をさらに進めていくために、付加価値の高い産業構造への誘導ということが、これが不可欠であるわけございまして、それで今後どのようにそれをリードしていくのか伺います。

○宮舘副知事 県北・沿岸地域の振興については、これまでも企業誘致やあるいは地場産業の振興等で一定の成果が得られていると思っておりますけれども、さらに雇用の場の確保とか、所得の向上につなげていかなければならないというふうに考えているところでございます。このため、今回の計画の中で農林水産業の生産者みずからが加工、流通、販売分野に進出いたしまして経営の高度化を図る、いわゆる6次産業化の推進あるいは農商工連携によります新たな生産、加工技術や新商品の開発、さらには食品製造業と産地とのマッチングによる販路拡大の支援、それからあとは新しく現在いろいろ検討しておりますが、海洋環境とか、海洋バイオテクノロジー、海洋資源、エネルギー活用などの新たな産業につながる有望な技術シーズの育成など、次代につながる産業の計画的な育成、こういったものを計画に盛り込んでおります。食産業やものづくり産業のネットワーク組織の活性化やネットワーク間の交流、連携の拡大などによりまして新たな商品の開発やビジネスチャンスの創出などを図りまして、より付加価値の高い産業構造への誘導に努めていく考えでございませぬ。

○平沼健委員 本当にありがとうございます。水産振興ということで、いろんな形で今施策

が打たれております。先ほど申し上げましたように、水産振興とさらに並べて沿岸・県北にもいろいろな企業がございます。そういうのも昔のこの重厚長大的な企業というか、そういうのということではなくて、それにかわる形のものというものをやっぱり早目に総体的に考えて振興していくということも、あわせてお願いしたいと思っております。

次に、海の産業創造いわて構想について伺います。これは、海の産業創造いわて構想の実現に向け、三陸沿岸海洋産業振興指針を本年の12月を目途に策定することとして、現在パブリックコメントに付されておりますけれども、県民からどのような意見が寄せられているのかが一つです。

それからまた、この海の産業創造いわて構想は具体的にどのような取り組みから始めていこうとしているのか、あわせて伺います。

○加藤地域振興部長 三陸沿岸海洋産業振興指針案についてでございますが、現在パブリックコメントを実施中でございます。これまでに漁業などの人材の育成確保の強化、県の推進体制の強化、道路などの社会資本整備の充実など延べ40件の意見が寄せられております。同指針に掲げます施策の推進に当たりましては、平成22年度新設の広域振興局における推進体制の整備、三陸沿岸の海の資源を活用した企業、創業活動の支援強化、陸中海岸国立公園を利用したエコツーリズムなどの促進、海洋研究の拠点形成に向けた研究交流や情報発信の拡大、沿岸域の地層、地形等の保全と活用を図りますジオパークの取り組みの可能性の検討といったことなどから取り組んでまいりたいと考えております。

○平沼健委員 ありがとうございます。時間もなくなって申しわけございません。

次は地球温暖化防止に向けた森林整備です。これは一般質問等でも皆さん方から取り上げておられました。本県では、森林面積の7割近くを民有林が占めております。この間伐事業における所有者負担の割合等もあって、特に民有林の整備が思うように進まない状況にあるというようなことございまして、環境王国いわてとして今後全国の模範となるような民有林、これの整備を進めていく必要があると考えますけれども、この基本的な方向について伺います。

○宮舘副知事 環境を保全して林業の振興を図るためには、将来にわたって持続的に利用できる森林資源の維持、培養が不可欠でございますので、地域林業の活性化を支え、地球温暖化防止等にも貢献する利用間伐や伐採跡地への再造林等を促進することにしております。具体的に申し上げますと、収益規模の小さい森林を団地化し作業道などの整備や高性能林業機械の導入によりまして生産性の高い利用間伐を行い、山元に十分な経済的還元を図るとともに、本県の森林環境に適した先進的な低コスト、再造林技術を開発いたしまして、その定着を促進し本県の山村地域の振興と地球温暖化防止に貢献する森林整備を進めていく考えであります。

○平沼健委員 そのとおりだと思っております。ただ、やっぱり森林整備、環境問題ということでございますので、川上の山ということでいろんな施策が打たれてきました。ただ、やっぱりこれは幾ら間伐したりあるいは整備しても、それが川下というか、はけ口といいまし

ようか、出口のほうまでうまくいかないとサイクル的に回らないのですよね。そういう意味で、林業、林業と言って農林水産部ということではなくて、やっぱり全体的にこれを取り組んでいかないと最終的には森林整備には結びつかないと、私はそう思っておりますので、どうかその辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、次は広域振興局体制と本庁が連携した政策推進について伺います。来年度から4広域振興局体制に加え、新たに政策立案部門と実行部門を一体化する政策地域部の設置が今議会で提案されております。本庁と広域振興局企画部門とが連携した政策の立案、実施など今後の広域振興局の政策推進のあり方について伺います。

○宮舘副知事 広域振興局につきましては、広域的な計画の策定や高い専門性を有する業務を集約することによりまして、経営企画部の体制を強化し、これまで以上に広域的な視点から産業振興や地域振興に総合的に取り組むこととしております。また、広域振興局長がテレビ会議システム等を通じるなどしまして、庁議など重要な政策形成過程に参画することにより、県としてより機動的、一体的な取り組みが可能になるものと考えております。

一方、本庁におきましては総合政策部と地域振興部の機能を統合し、政策調整部門が直接広域振興局を所管する体制とすることによりまして、地域ニーズに即した柔軟な事業の実施が可能で広域振興局と、本庁の持つ全庁的な政策立案機能が密接に結びつくこととなります。こうした本庁、振興局を通じた見直しによる新たな体制のもと、相互に連携しながら県全体としての実効性の高い施策を展開いたしまして、計画に掲げる広域振興圏の将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

○平沼健委員 ありがとうございます。失礼ですけれども時間の関係で、順番を変えさせていただきます。

次の希望創造プランの地域編の評価ということについて伺いたいと思います。現行のいわて希望創造プランの地域編に掲げた取り組みをどのように評価しているのかということが一つです。

それから、その評価はアクションプラン地域編にどう生かしたのか。

また、圏域に設置された懇談会は今後どのような役割を果たしていくのか、あわせて伺います。

○加藤地域振興部長 希望創造プラン地域編につきましては、広域振興圏ごとに設置しております地域住民や学識経験者、市町村職員等をメンバーといたします圏域懇談会におきまして、取り組み状況につきまして検証してきたところでございます。その中で重点施策ごとの進捗状況につきましては差異が見られるものの、いずれの圏域におきましても全体としてはおおむね着実に進捗しているのではないかと考えております。

アクションプラン地域編の策定に当たりましては、先ほど申し上げました希望創造プランの取り組み状況の検証を十分踏まえました上で、厳しい雇用情勢など社会経済状況の変化を受けまして重点施策の一部を見直してございまして、例えばすべての圏域におきまして雇用対策に関する重点施策を設定したといったところでございます。また、指標につきまし

でもいわて希望創造プランの目標値、これは平成 22 年度までの目標値になっておりますが、これを基本としつつ、その達成状況の検証を行いながら所要の見直しを図ったところでございます。

圏域懇談会の今後の役割についてでございますが、地域経営の推進に当たりましては、市町村や地域住民、有識者の皆さんの参画を得ながら進めていくといった、そういう視点が重要でございますので、引き続き圏域懇談会におきまして施策の評価や具体的な推進方策につきまして、御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○平沼健委員 ありがとうございます。

それでは、続いてこれからの職員育成についてを伺います。この県民計画を推進していくに当たっての職員の役割は大変重要だと思っております。アクションプラン改革編で県民満足度を高める行政サービスの提供が掲げられておるところでございますが、今後職員の皆さん方の育成を具体的にどう進めていくのか伺います。

○菅野総務部長 限られた職員の中でこの計画を着実に推進していくためには、委員から御指摘のございました職員の育成というのは非常に重要でございます。本年 3 月に、これからの職員の人材育成の方向を示しました職員育成ビジョンを策定したところでございます。このビジョンに基づきまして今後進めてまいりたいと思っておりますが、具体的には職員の研修体系を見直しまして、地域課題の解決に向けた政策形成能力や多様な主体との協働を進め、課題を解決するための能力の向上などに主眼を置いた研修を進めたいと思っておりますし、また職員の個々に着目いたしました細やかな人材育成、これはいわゆる職員一人一人のキャリアデザインと申しますか、そういったものを職員一人一人により細かく作りまして、一人一人の能力向上を図っていく。さらには、それらをマネジメントいたします管理監督者層のその能力の向上を図る。こういった点を主眼に職員の能力を高め、この計画に掲げております各種の施策を支える人づくりを進めてまいりたいと考えております。

○平沼健委員 続きまして、県と市町村の役割分担の再構築という、再構築という表現使っておるのですけれども、このアクションプランの改革編の中に県と市町村の役割分担の再構築を掲げておりますけれども、どのような反省あるいは観点に立って再構築という言葉になったのでしょうか、そこをお尋ねいたします。

○加藤地域振興部長 県と市町村の役割分担につきましては、住民に身近なサービスは市町村が担うことを基本といたしまして、県は産業振興や基盤整備、市町村の支援など広域的、専門的な行政サービスを担う、こういったものが基本であると認識しております。このような市町村優先の行政システムの確立、こういった段階まではまだ至っていないというふうなことから、県といたしましては市町村との役割分担、連携につきましてこれまでも分権推進会議の場を設置いたしまして幅広く検討してきたところでございますし、また今年度から先駆的な取り組みといたしまして、政策調整会議といった取り組みも展開しているところでございます。新たな広域振興局体制のもとにおきましても、こうした取り組みを発展させ、広げていくことを通じまして、権限移譲を推進するほか地域の実情に合いました行政サ

一ビスを提供できるよう、市町村の行財政基盤の強化へ向けた支援に努めることなどによりまして、県と市町村との間の役割分担の再構築につなげてまいりたいと、こう考えております。

○平沼健委員 ありがとうございます。あと3点ほどあるのですけれども、時間が来ましたのでこれで終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○関根敏伸委員長 この際昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○関根敏伸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

飯澤匡委員。

○飯澤匡委員 政和・社民クラブの飯澤匡でございます。前回は質問させていただきました。前回の質問も踏まえて今回質問するわけでございますが、今回質問したところで議決をする、しないで長期計画が大きく変更するわけでございませぬので、これからの長期ビジョンにかかわっているいろんな面で私の考えていることを中心に据えながら質問したいというふうに思います。

前回の質問でマネジメントサイクルの件についてお話をしました。先ほど来質問の中にもありましたように、部局の中で随時見直しをしていくと、また第三者機関の中でもいろいろもんでいくという話でありました。これについては、やはりしっかりその機能を果たすようをお願いをしたいというふうに思います。

それで、私が今回の質問の中で重点に据えるのは、いわゆる希望創造プランであと2年の計画は具体的に政策として出ておりますので、次なる4年間、また次の4年間も踏まえて、どういう岩手県の考え方でいくのか。特に産業振興と、それから来るべく人口減社会の問題について、産業振興を支えるのは、これは人でございますから、その点について再度認識を質問しながら新たにしたいとします。今回の長期計画のゆたかさ、つながり、ひと、特にひとの部分については私も共感をするとところでございます。いつも反対しているわけではございませんので、人というのは非常に大事だと思っております。この点についてやはり知事は、その点にも力点を置いて政策の中心に据えているということに関しては高く評価をしたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。今岩手県の自治体は、平成の合併を経て行政がその民度をはかるに特に大事な時代になってきていると思っております。行政の規模の拡大と、それから人民の行政要望の把握、そしてまた行政に対する参加意欲をどのように持たせていくのかと、これは県も非常に大きな関心を持って、また県も指導的な立場が必要だと考えています。いわゆる明治の合併は小学校単位で行った、そして昭和の合併は中学校単位で行ったと、平成の合併はもっと進んで広域の枠を、もう高校というよりももっともつと行政間の枠を超えたいろいろな面での連携というのが必要になるというふうに思います。

それが1点、これは県がすべきいろんな役割の中の中心を据えるのではないかと思います。それから、もう一つ、情報化社会の進展によるさまざまな事業展開、インターフェースの広がりというのも広がってきました。これはいわゆるビジネスチャンスの拡大、これも大きなチャンスであるというふうに思っております。そこで、先ほど来申し上げておりますように産業振興の点についてであります、これは大きな県政の主軸になるものと私は考えております。

そこで、1点目にお伺いしますが、このゆたかさという点ですね。これは申しわけないですが、質問の項目には今入れさせていただきます。地域資源の活用という部分に大きく軸足を置いているように私は長期計画のビジョンの中で読ませていただきましたが、確かに岩手の人の心を大事にしてその地域資源の活用を図るのは大事な視点だと思います。そこで、お伺いしますが、そのゆたかさを下支えする産業振興の中において、グローバル化に対応したいいわゆる産業成長戦略を示していただきたい。特にかぎとなる産業の年次段階的な支援施策を明らかにしていただきたいと思っております。特に知事は、環境ビジネスについてはいろんな場面で言及をなされています。増田県政時代は、木材の有効活用であったり、具体的にはペレットストーブをどんどん普及させようということで、さまざま研究機関とも連動させてやってきました。それでは、この長期計画の中で環境ビジネスは何を中心に据えてやるのであるか、まずこの点について、さきの質問もあわせてよろしくお願ひします。

○達増知事 まず、グローバル化に対応した産業成長戦略ということでもありますけれども、グローバル化の進展によって地方が世界に直接結びつき、県産品の輸出でありますとか、外国人観光客数の増加でありますとか、地域経済の活性化が期待をされるわけでもあります。同時に、一方では今般の世界的な経済危機のような大きな負の影響もあり得るのがグローバル化の進展であります。こうした中で地域経済を安定的に成長させていくためには、長期的視野に立ったものづくり産業の振興ということとともに、地域の特性や資源を、御指摘のとおり地域資源を最大限に生かした産業の振興を図って、県外から安定的にいわゆる外貨を獲得する、いわゆる域外市場産業を強化しながら、得られた所得を県内で循環させていく内需主導型の経済基盤を構築していくことが重要と考えております。このため、依然厳しい状況にありますけれども、中長期的には成長が見込まれる自動車、半導体関連産業の集積や地域の特性資源を生かす農林水産業、食産業、観光産業などの振興に取り組み、本格的な人口減少、少子高齢社会という状況を踏まえ、今後成長が期待される医療機器産業や福祉産業などの育成を重点的に進めていく考えであります。こうした取り組みを進めて、岩手の経済的な自立の実現を図りながら、県民の暮らしの基本となる持続可能な地域経済基盤を確立していきたいと考えております。

特にかぎとなる産業の年次段階的な支援施策ということでもありますけれども、御指摘のとおり地域の特性や資源を生かした産業を振興していくことが、グローバル化が進む中で世界経済の影響に対して比較的安定的な成長を図っていく上で特に重要と考えております。岩手の国内有数の生産力を誇る農林水産業、その質の高い農林水産物を活用した食産業、豊

かな自然や高品質な県産食材、伝統文化などを生かした観光産業、こうした分野の振興を図るとともに、地域や業種の垣根を超えた連携に積極的に取り組んでいくこととしております。こうした産業の振興に当たりましては、長期ビジョンに政策推進の基本方向を掲げつつ、アクションプランの中で産業別に具体の取り組みを示す工程表をお示ししているところであります。

それから、3番目、環境産業の将来の展開についてということでありまして、特に地域資源を生かした環境産業の展開としましては、多収穫米、稲わら等を用いたバイオエタノール燃料の開発研究の推進、発光ダイオード薄膜電池などの光電池関連産業の育成と誘致、木質バイオマスの利活用の促進、ストーブやボイラー等の燃焼機器開発も含めてでありますけれども、そうした木質バイオマス利活用の促進、そして地熱、木質バイオマス、風力、バイオガス等再生可能エネルギー先進地、また自然公園等を活用した環境等をテーマとした観光や教育旅行の展開といったことが盛り込まれております。

○飯澤匡委員 質問が大分前後しますので、ちょっと御留意いただきたいと思っております。その中で情報化社会が急激に進展しておりますが、多様な価値観が存在するようになります。先ほど環境ビジネスの点について何か柱になるものはないかということで、知事は多数並べられましたが、その中でやはり柱となるものが必要だと思いますし、そしてまた岩手らしさというものを強調していくには、強力な政策推進が必要だと思います。そのような点をどのように計画に留意されたのか、象徴づけていくのかお伺いします。

○達増知事 では、まず情報化社会が進展する中で岩手らしさをどのように計画に象徴づけていくかという御質問へのお答えであります。情報通信技術の進歩などによりまして、さまざまな情報が国境を越えて行き交い、価値観の多様化などが進む中で岩手の未来を開いていくためには、岩手らしさを見失うことなく世界に通用する地域の独自性を主体的に発揮していくことが重要であると考えております。

いわて県民計画の中では、岩手の歴史や風土を見詰め直して岩手らしさを生かし高めていくために、岩手の未来を切り開く三つの視点として、ゆたかさ、つながり、ひとを掲げたところであります。そして、その中でゆたかさについては、豊かな自然環境や歴史文化、食を初めとした安全・安心な暮らしなどを岩手ならではの豊かさとしてとらえ、つながりについては、自立と共生の理念を実現した平泉や、岩手において培われてきた結いの精神を岩手の持つ共生の底流としてとらえ、ひとについては、日本のリーダーや世界的な人材、また地域を支えてきた人材を輩出してきた歴史を背景としてとらえ、岩手らしさを可能な限り計画の中に象徴づけるよう努めたところであります。

○高前田総合政策部長 環境ビジネスにつきましてでございますけれども、長期ビジョンのほうの岩手の未来をつくる七つの政策がございます。この中の産業創造県いわての実現といったような項目の中で、この環境ビジネス、環境産業の振興ということがうたわれておりまして、この中におきましては、柱といたしましてバイオマスの利活用やリサイクルによる技術、製品の開発、それから先駆的なビジネスモデルの構築支援など環境に関連する産業

の創出、育成を図るということをやっております、これを受けまして具体的にはアクションプランがございます。アクションプランの中で具体的な取り組みの方向を盛り込んでおります、大きく2点ございます。一つは、そういった産業の振興の分野で、次代につながる新たな産業の育成といったような中で、環境関連技術の産業化ということをやっておりますし、それからもう一つは、いわゆる農林水産業の分野でございます。その中でも先ほど御紹介させていただきましたような木質バイオマスといったようなものの振興を図ると、それから稲わら等のバイオマス資源の活用といったようなことを位置づけているところでございまして、こういう方向に沿って今後環境産業の振興を図っていかうとするものであります。

○飯澤匡委員 よくわかるのですけれども、もう少しやっぱ政策の柱立て、何を強調するのか、岩手らしさというもので、もうちょっと施策展開の中で特徴づけるような形にしていたらというふうに思うところでございます。

さて、産業振興とそれを下支えするのは、もちろんその人材であります。私は、中山間地に住んでいますので、今さまざまな現場を見ていますと、やはり岩手は先ほど議論があったように1次産業はこれからも基幹産業だと思います。しかし、今の地域コミュニティを支えていくのはやはりこれは人です。そしてまた、人口が減少すると、先ほども議論ありましたけれども、私はもうこれからは人口が減少するという観点に立った施策の展開が必要だというふうに考えていますが、今回その中山間地のさまざまな施策展開の中で、さきの委員会の総合政策部長の答弁ですと、1次産業を展望するときには高付加価値と生産性の向上である、この二つがかぎであるとのことでした。しかし、私は、それはもちろん大事でありますけれども、それを支える人、そこに定住していくためには、その現実を見るときに1次産業と、それから安定収入の雇用と、これが完全にバインドしなければこれは地域のコミュニティは図れないと思います。私は、この長期計画の中ではそういう視点はちょっと欠落をしているのではないかと思います、その点についての所感を求めたいと思います。

○高前田総合政策部長 特に人口の少子高齢化でありますとか、そういったような中でどうやってその地域の雇用を守り収入を確保していくかということでございます。特に高齢化が進んでまいりまして、高齢者の方、そして女性の方がふえてくる、こういう社会をこれから迎えるわけでございますけれども、そういったような中で、やはりこれからはそういったものをある意味所与のものとしてその地域の活性化を考えていく必要もあるというふうに認識をいたしております。こういったような考え方に基きまして、今般のいわて県民計画におきましては、農林水産業の分野で申し上げますと、例えば東磐井地方の小菊の生産に代表されるような、担い手を中心として地域の高齢者や女性がそれぞれの役割分担に応じて生産を担うような、そういった協働の取り組みを促進する。それから、福祉分野では高齢者への社会貢献活動の支援、そして家事や育児にかかわる男性の意識の醸成、保育サービスの充実や職場環境の整備を進めるといったようなこと。それから安全、安心の分野ではワーク・ライフ・バランスの推進を図るといったようなことなどに高齢者や女性の参加に向けた

環境づくりを進めていくこととしております。特に産業分野で申し上げますと、高齢者の方々、そして女性の方々というのは、先ほど申し上げましたような農林水産業の生産だけではなくて、加工であるとか、そういったような分野でも非常に今活躍をしていただいております。そういった方向に沿った例えば6次産業化であるとか、農商工連携といったような分野でもそういう取り組みを促進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○飯澤匡委員 それでは、人口減少社会に向けて再度しつこいようですが、前回と引き続き質問させていただきます。

現在の私たちの旧東磐井地区は、明治20年代後半の人口と同じぐらいと言われております。しかし、明らかに異なるのはその年齢構成です。生産人口が明らかに高齢化をしている、その年齢バンドが当時とは全く違っております。そこで、先ほど来申し上げますように人、人材育成というのは大変大事でありますし、有効活用というそれを補うもの、女性もそうです、それから高齢者もそうです。その点については大変大事な視点かと思っております。これは後ほど質問をもう1回しますけれども、再度お伺いしますが、人口減社会にこの長期計画は現実的に向き合った計画と言えるでしょうか。

それから、質問の2点目、中山間地のコミュニティーを維持していくという上で留意をした点は何でしょうか、お答え願います。

○達増知事 いわて県民計画の長期ビジョンの中で人口減少、少子高齢化の一層の進行を社会経済情勢の大きな変化の一つとして位置づけつつ、アクションプランの中では、この2年間で特に重点的に取り組む政策推進目標として人口の社会減に歯どめをかけることを掲げております。そして、ものづくり産業の集積促進や農林水産業など地域資源を活用した産業の振興による雇用の場の確保、定住交流の促進などに取り組むとともに、医師確保や子育て環境の整備、医療、介護、福祉サービスの提供によるセーフティーネットの充実などを図ることとしております。

そして、中山間地域に関しては、県民計画の中で地域コミュニティーの強化、過疎、山村等の条件不利地域の振興というのを長期ビジョンに明記しつつ、元気になれる岩手構想の中には中山間地域の特性を生かした振興策も盛り込まれております。中山間地域のコミュニティー振興を図るには、それぞれの地域の持つ特性や資源、課題を十分に踏まえ、そして多様な主体と連携することが重要でありますので、地域の実情を十分把握している市町村の取り組みを踏まえつつ、生活交通の確保でありますとか、産業振興施策等の取り組みに対して市町村を支援してまいります。

○飯澤匡委員 ただいま答弁あった点が私とやっぱり立ち位置が違うところでございます。今小学校の1年生が大体1クラス20人ぐらいです。私のときは4倍ぐらいおりました。これは明らかに減っていくのです。減っていくためには、そういう人材の活用だとか、いろんな補完措置だとか、それから人口交流の促進だとか、その原点に立ち返って初めて私は政策というものが生まれるのだらうというふうに思っております。計画というのは、やはりそ

の現場にあるその将来に確実に起こり得るものを想定したものでなければ、私は行政の計画ではないというふうに思っております。先ほどの過日の一般質問の答弁で、知事は職員に対して、人口の減少は悲観的に思うなというような形で、先ほど答弁にもありましたように、いわゆる人口の歯どめ、流出の歯どめという施策の中で希望創造プランも位置づけてありますし、その中で展開をしようとしておりますが、そういう考え方を10年先に求めるのであれば、私は甘いというふうに思います。再度お尋ねしますけれども、この歯どめの理論でこの長期計画の政策の完結性、将来性は描けるのでしょうか、改めて所感を求めたいと思います。

○達増知事 元気なコミュニティー100選に選ばれたところを中心に、この中山間地域コミュニティー、少なからず訪問して地元の皆さんと話をしているのですけれども、何とか人口減少に歯どめをかけ、子どもの声がたくさん聞こえるようにしていきたい、若い人たちがたくさんいるようにしていきたいということは伺っているのですけれども、減らし方について計画的に減らしていこうということは、寡聞にして耳にしておりません。県民の思いをベースにこのいわて県民計画つくられておりますので、やはり全体としてはこの中山間地域コミュニティーにおいても、人口減少に歯どめをかけながら交流、定住、特に交流を盛んにし、まちの人、都会の人にもどんどん来てもらい、そういう中で活性化を模索していくという方向性が県民計画としての基本方向かと考えているところでございます。

○飯澤匡委員 やはり前回と同様かみ合わないようでございます。先ほどのコメントの繰り返しになりますけれども、私は、だからこそ高齢者や女性の一層の社会参加について基本的な計画、そしてまた行動指針というものを改めて計画に描けるのではないかと、そういう立場に立っています。

それでは、質問をちょっと変えますが、この間も聞きましたけれども、10年後の例えば今サービス業の、現業部門、特に労働集約産業の物理的な人不足、これらについて知事の認識を問いたいというふうに思います。

○達増知事 サービス業にもいろいろございますので、10年後における一般的な労働力のこの過不足の状態、また昨今のような世界経済の何か大きな変動があればそれにも影響されると思うので、10年後にどのような過不足の状態になっているかということを経済の時点で予測するのは難しいと思っております。このいわて県民計画の基本的な考え方としては、県民一人一人の希望の中でこういうサービス業の分野をどんどん発展させていきたい、自分はその中で活躍したいという人がいれば、そこをどんどん伸ばしていけるようにする。また、サービス業よりも農林水産業、あるいはものづくり分野で岩手県民がどんどんそういうところで働きたいと思う人が多い、その結果そういう部分の業種が厚くなるというようなことが基本であって、そういう人たちを無理に何か別の業種に持っていくというようなことは、この県民計画では想定しておりません。

○飯澤匡委員 私の申し上げたいのは、これだけ成熟化した社会になりますとサービス業の文化というのはどんどん進んでいきます。例えば、介護ビジネスなどでもさまざまな分野

でのさまざまな形、それに対応した形での職種というのはどんどん出てきます。これは情報産業も同じだというふうに思います。先ほど、なぜ労働集約型産業の物理的な人不足と言いますと、私が運輸業に携わっておりますので、それについて例を挙げさせてもらいますと、実際問題東京では、既に人不足は始まっているのです。先ほど言いましたように今小学校の私の地元の小学校は20人です。その中で、例えば現業部門にある労働集約型の産業の中で勤める人は何%と大体決まっているのです。それに加えてサービス業の文化が進んでいくと、いわゆるこれは残る人というのは少なくなるのはもう目に見えていますよね。だから、その中に立った計画を落とし込んでいかないと現実的ではないのではないかと。

それから、今企業では社員の社会教育の部分も担っている。これにはかなりの投資も必要です。いろんな会社を見て回って、私の同業者等も見て回りますと、今の若い人たち、社会参加の意欲を初めて気づくのが大体30歳ぐらいです。それまでにはやはり企業が今の時点ではいろんな部分で教育をしていったり、さまざまな投資を必要としている。こういう部門をやはり目をそむけてはいかぬと思うのです。そこの視点に立って初めて何が必要で何が足りないかという部分の計画が出てくるのではないですか。私は、計画というのはそういうものだと思っているのですが、どうでしょうか。その点について何か所感ございますでしょうか。

○高前田総合政策部長 ただいま委員御指摘の点は、労働力需給のミスマッチの問題かというふうに思います。この計画を策定するに当たりまして、それぞれの県民の生活のステージごとに将来像を考えております。その仕事ということにおきましては、生き生きと働いているといったような姿もございまして、そういったようなことを目指して、今委員御指摘のとおり教育でありますとか、それから職業訓練の問題、特にこういった社会的な需要が増している職業分野での積極的なそういった職業訓練というものが重要になってくると思います。そういうことをやはりあらゆる施策を動員して、そういったようなミスマッチを解消していくということが今回のこの県民計画が掲げるその仕事分野の未来の姿を実現する方策であるというふうに考えておりまして、そういったような方向でこの計画に基づく施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

○飯澤匡委員 確かに光を当てて、県がそこの部分を伸ばしていくという点はもちろん大事だと思うのですが、私が経済活動をしていく中で、やはりどろどろしたものはありますよ。実際問題、人がいないのだから。首都圏では今高速道路だとかそういう問題ではなくて、いかに人を集めるかということです。前回も申し上げましたように、もうどんどん、どんどん外国人をそこに当てはめなければ動かないという経済社会がもう始まっているのですよ。だからといって、それを目指したものにしようとは言わない。だから、資源をどのようにしていくかと、そういう危機感を持ってやらなければ私はだめだということをおっしゃるのでございます。

時間がなくなりましたから、その長期ビジョンの中においてぜひともそういう厳しい面について、知事は危機というものについて非常にマニフェストの中にも落とし込んで今の

希望創造プランもつくりました。したがって、その危機というものにやはり現実的な部分も盛り込んでいかなければだめだというふうに最後に申し上げて、私の質問を終わります。

○関根敏伸委員長 次に、斉藤信委員。

○斉藤信委員 それでは、知事に長期ビジョンを中心に質問します。

社会経済情勢の現状分析として、グローバル化の進展というのが随所で書かれています。その定義、どういう意味で使っているのでしょうか。

○達増知事 グローバル化については、世界各地で広域的な貿易や投資の自由化が進んで、人、物、資本、情報、技術、サービスなどが国境を越えて活発に行き交うことというふうにとらえておまして、それが世界や日本の社会経済環境に大きな影響を及ぼしているということ客観的にとらえ記述しているものであります。

○斉藤信委員 では、アメリカ発の金融危機、経済危機の原因は何なのですか。

○達増知事 基本は、サブプライムローンという低所得者向けの住宅ローンの分野において、その返済不可能な分まで貸し付けを行い、そしてそのファイナンスを自前だけではなくボンドにしたりして外国の広く投資家からそのお金を集め、またドルが高目に誘導されていたという状況もありましたので、世界じゅうのだぶついたお金がアメリカに集まって、そのサブプライムローンにどんどん入っていったのが、一たび返済不可能な状況が出た途端に一斉に全部崩壊したということが原因と理解しております。

○斉藤信委員 そうではないのですね。金融危機と過剰生産恐慌の結合なのです。アメリカは金融資本主義、投機資本主義、本当に実態のない需要をふやして、金融資本主義を中心にしてそれがはじけて今回の経済危機は生まれた。それがなぜ世界に広がったかという、そういうアメリカ型資本主義をグローバル化という形で世界に広げたからなのです。だからこのグローバル化というところが、もう本当に数十というぐらい使われているけれども、このグローバル化の進展というのはこれは科学的な用語ですから、一般の用語として私は使うべきでないと思いますけれども、どうですか。

○達増知事 人や物や資本や情報や技術やサービスといったものが、国境を越えて活発に行き交うことがどんどん激しくなっているということについて、グローバル化という言葉であらわすことは適当であると考えます。

○斉藤信委員 長期ビジョンの7ページに唯一比較的正確な表現、こう書いてあるのです。市場主義の考えに基づくグローバル・スタンダードとして取り入れられてきた仕組みへの信頼性、公平性が揺らいでいると、これは比較的正確な表現です。あとは全く不正確ですよ。そして、それが社会経済情勢の大きな変化の要因としてあらゆる場所に出てくるのです。こんな雑な分析はないと思いますけれども、いかがですか。

○達増知事 委員の御批判は御批判として承りますけれども、この県民計画の現状分析については、基本的に適当であると思います。

○斉藤信委員 経済が世界化するというのは、これは前向きなものなのです。しかし、この情勢分析で使われているのは多くは負の面なのです。それがアメリカ型資本主義のいわば

新自由主義という形で世界に押しつけられた結果、日本も最も大きな打撃を受けているということです。これはこれだけにしましょう。

次に、総論として、いわて県民計画案は、あいまいな長期ビジョンと希望創造プランの焼き直しのアクションプランになっているのではないですか。

○達増知事 委員の御批判は御批判として承りますけれども、長期ビジョンは多くの県民の皆さんの参加をいただいて、本県を取り巻く環境の大きな変化を踏まえながら、10年後を展望しつつ実現していきたい未来の姿や、そのための政策推進の基本、そこを取りまとめているものであり、またアクションプランはその長期ビジョンを踏まえつつ、いわて希望創造プランとの継続性にも留意をしながら、平成22年度までの具体的な取り組みを示したものであります。

○斉藤信委員 重要なこと聞きます。私は、二つの点で今回のビジョンとプランは間違っただと思いますよ。一つは、政権交代で自民党政治が終えんして日本の政治が大きく変わろうとしている。そのときに、今までの延長線上で考えられているのです。もう一つは、経済危機に直面して1年後の展望も見えないときに、わずか1年のアクションプランとあいまいな長期ビジョンを出すと、私は全く意味をなさないのではないかと思うのです。この二つの問題どう考えますか。

○達増知事 アクションプランのあり方については、知事の任期とあわせたマニフェストサイクルと連動させるということから、今年度と来年度を対象としたものにさせていたるところであります。また、政権交代ということがありましたが、その日本の新しい理念、方向性については岩手においては既に先取りされていて、いわば岩手県が全国に広がっていくような状況ということで、岩手の県民計画については、政権交代により修正を迫られるようなものではないと考えております。

○斉藤信委員 夢県土いわての10年間というのは、失われた10年でした。県民所得は後退をする、1兆4,000億円の借金はふえる、失われた10年ではなかったですか。これから前向きの10年にするためには、この反省から出されなければだめなのですよ。そうではないですか。

○達増知事 この過去の10年間をともに歩んできたこの岩手県民の皆さんの幅広い意見をいただきながら、今後10年について展望しながら計画として取りまとめることができたと考えております。

○斉藤信委員 もう全然かみ合わないけれども、では10年後の長期ビジョンの具体的な目標はどう示されたのですか。

○高前田総合政策部長 10年後の目標についてでございますけれども、このいわて県民計画では、先ほど来御批判をいただいておりますグローバル化などの大きな時代の潮流、それから岩手の強み、弱みを踏まえながら、岩手の未来を開く視点や基本目標を掲げまして、その上で県民の生活の各ステージ、これに着目いたしまして仕事、暮らし、学び・心、この三分野ごとに未来の姿を示しております。

具体的に申し上げますと、生き生きと暮らしている、これが仕事でございます。それから、安心して暮らしている、これが暮らしでございます。それから、楽しく学んでいます。こういった県民一人一人の姿を描くとともに、それを支える地域社会の姿を描いているところでございます。

○斉藤信委員 三つの視点であって、具体的な目標はないではないですか。

○高前田総合政策部長 具体的なその目標の設定についてでございますけれども、このいわて県民計画の長期ビジョンは、未来の姿やその実現のための方向といった定性的な目標、先ほど御説明させていただきました。こういったようなものを、いわば大きなベクトルとしてわかりやすい言葉で描き、県民の皆さんと共有し一体となって行動していくための羅針盤としての性格を有するものでございまして、長期の数値目標を設定することによって施策、事務事業の進行を管理していこうとする意味合いが弱くなっていること。それから、グローバル化など社会経済情勢の変化が激しい時代にあって、長期間の具体的な目標数値の設定が困難となっており、国土形成計画など最近の国の長期計画におきましても数値目標が示されておりませんことや、それから総合計画審議会におきましてもこうした考え方を御説明して、数値目標を設定しないことについて合意が得られていること。そういったような理由から、具体的な数値目標を盛り込まなかったこととしたものでございます。

なお、アクションプランにつきましては、2年間を対象とした短期の実施計画として、その中に五つの政策推進目標を掲げますとともに、先般9月の特別委員会での委員からの御意見等も踏まえまして、42の政策項目と96の目指す姿、指標、これを設定いたしまして、プランに基づく着実な推進を図ることとしているところでございます。

○斉藤信委員 知事、結局10年後の具体的な将来像は示されなかったと、そういう中身ではないですか。

○達増知事 過去世界のあちこちに5カ年計画とかあるいは10年計画とかあるわけでありましてけれども、いわて県民計画という、その県民の計画という名前にもあるように、個人の尊厳に基づいたという意味で、一人一人が10年後どのようになっていたいか、また何をしていたいか。そこにはかなり自由な幅があるわけでありまして。そうした結果として、数字においてではなくて県民一人一人が希望を持つことができ、この仕事、生活、そして学びという、この学びという第3の分野を入れているところは新機軸だと思っているのですが、それぞれで自己実現を図ることができるという、そこを目標としている計画であります。

○斉藤信委員 結局10年後の具体的な目標は示すことができななかったと、そして4分の3以上の中身はわずか1年間のアクションプランですよ。全体はほとんどがアクションプランだった。希望創造プランをつくったばかりで1年後に何をどう変えたのですか。

○高前田総合政策部長 具体的に申し上げますけれども、このアクションプランの中身でございますけれども、新たに設定したものを中心に御説明申し上げます。

希望創造プランで設定をいたしました雇用とか所得、地域医療、人口の四つの重点目標に加えまして、新たにゆたかさ、つながり、ひとをはぐくんでいくための基盤形成、これをま

ずは政策推進目標の一つとして掲げたということがございます。

それから、新たに社会経済情勢等の変化を踏まえまして次代につながる産業の育成、食の安全・安心の確保、多様な文化の理解と交流など 14 の政策項目や 44 の目指す姿、指標を設定いたしまして、いわて県民計画の実施計画として新たに策定したものでございます。

○斉藤信委員 では、具体的な緊急課題についてお聞きします。

雇用問題の打開と内需を重視した産業への転換について。直面している雇用破壊の実態、原因、どう認識して、どう打開しようとしていますか。

○宮舘副知事 今回の雇用問題は、昨年後半以降の世界的な経済危機の影響を受けました企業業績の悪化等によるものと思っておりますけれども、最近の雇用情勢を見ますと、平成 21 年 10 月の有効求人倍率が 0.35 倍と、3 カ月連続で改善の傾向にあるものの、依然として低水準にあると認識しております。当面の雇用環境の改善におきまして、現在県では経済・雇用対策本部を設置いたしまして、雇用対策基金を活用した緊急雇用創出事業等により雇用の創出に努めているほか、中長期的には国際競争力の高いものづくり産業、食産業、地場産業、農林水産業などの産業振興施策を複合的に推進いたしまして、安定的な雇用を生み出していきたいと考えております。

○斉藤信委員 この 10 年間で大企業は 210 兆円から 428 兆円に内部留保をふやしたのです。倍以上にふやしたのです。雇用者報酬はずっと減ったのです。その原因をあなたわかりますか。雇用問題の一番のポイントは、非正規労働者です、使い捨て労働ですよ。長期ビジョンではこれを解決する方向を示していますか。

○宮舘副知事 現在国では、労働者派遣法改正による規制緩和などの市場原理優先の政策、これを反省いたしまして、国の労働政策審議会において今後の労働派遣制度のあり方等について調査、審議が行われておりまして、県としてはその動向をしっかり注視していきたいというふうに考えております。

それから、正規雇用についてでございますけれども、非正規労働者の雇いどめ等の状況を見ますと、平成 20 年 10 月から平成 21 年の 12 月まで 4,802 人というふうな累計でございますが、こういう数字も出ておりますので、今後正規雇用と非正規雇用のこの処遇の格差是正に関する法制度改正等を国に要請するなどの取り組みを行ってきておりまして、今後ともこういった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○斉藤信委員 雇用問題の根本は、この非正規、使い捨て労働の解消なのです。そこへのやっぱりアプローチがなければ、私は本当に意味がないと思います。外需頼みの産業振興から内需中心の産業にどう大きく転換を図る具体的な内容になっていますか。

○高前田総合政策部長 具体的な取り組みについてでございますけれども、依然厳しい状況は続いておりますものの、中長期的には引き続き成長が見込まれます自動車、半導体関連産業を初めとしたものづくり産業の基盤強化に努めていくとともに、世界経済の影響を受けにくい地域の特性や資源を生かした産業を同時に振興していくことが重要でありますことから、具体的に申し上げますと、国内有数の生産力を誇る農林水産業、それから質の高い

農林水産物を活用した食産業、そして豊かな自然や高品質な県産食材、伝統文化などを生かした観光産業などの振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来を踏まえまして、今後成長が期待されず医療機器産業や健康長寿関連産業などの育成を重点的に進めてまいることとしているところでございます。

○斉藤信委員 知事に聞きますけれども、農林水産業は大事です。しかし、この10年間大幅に総生産額が減ったのです。この原因は何ですか。そして、どうやってこれから10年間それをふやそうとしているのですか。

○達増知事 いろいろな原因があると思います。そもそも給与水準初め、国民1人当たりの所得水準等々が減っておりますので、そういう中で農林水産業の生産額ですか、売上額ですか、そこだけがふえるのは難しい経済情勢もあったことがあるのだと思います。いずれにせよ、岩手の地域資源を活用し、生産者の高所得につながっていくような担い手の育成でありますとか、産地の形成でありますとか、また販路の拡大といったことがこの県民計画には盛り込まれているところであります。

○斉藤信委員 10年間の反省、分析がなかったら、これから10年間ふやす見通し、どこにもないのですよ。例えば、同じ資本主義国でもドイツは木材自給率100%、林業で働いている労働者が130万人で自動車産業の倍なのです。だから、限界集落がないのですよ。そういう方向を目指すというなら理由あるけれども、いかがですか、何が違うのですか。

○達増知事 御指摘の自給率については、基本的に高めていくことが重要と考えておりますけれども、他方生産者の所得向上ということを考えると、その自給率アップにつながるものよりも、カロリーでは少ない野菜類でありますとか、そういった園芸作物、またつくればつくるほど飼料の関係で自給率が下がってしまう畜産といった部門のほうが所得向上には役立つところもありますので、地域の条件、地域資源を最大限活用するような、そうした地域の条件に根差して担い手の主体性が活用されるような形で農林水産業を振興していくということが、この計画には盛り込まれているところであります。

○斉藤信委員 私は、同じ資本主義の国も紹介して、本来は可能性があるのだと指摘をしましたが、ビジョンにはないですよ。

地域医療について、この間、地域医療は切り捨ててきました。10年後にこの地域医療はどう守られるのですか。切り捨てられたままですか。この地域医療の見通しをこの長期ビジョンで示す必要があるのではないですか。

○達増知事 長期ビジョンにおいては、岩手の未来をつくる七つの政策の一つとして医療、子育て、福祉に関し、ともに生きる岩手の実現を掲げて、その中で地域の保健医療体制の確立についても盛り込まれているところであります。医師不足対策、また医療圏ごとの医療、介護、保健、福祉等の連携、またドクターヘリの導入、そして地域住民の理解と協力も得ながら地域医療の再生を進めていく。そうした取り組みによって10年後、ともに生きる岩手という理念が実現されている、そういうビジョンが示されているところであります。

○斉藤信委員 切り捨てられて地域では入院できない、高齢者がかかる病院がない、こういう事態は10年後も解決できないのですか。

○達増知事 岩手の地域医療を支えるためには、それぞれの医療提供者、医療の担い手がそれぞれに連携しながら取り組んでいくわけでありましてけれども、県立病院、診療所においては経営計画を5年ごとに策定し、限りある医療資源を最大限活用しながら他の医療提供者、福祉、介護等々の主体とも連携をしながら、県民に最大限の医療を提供していくということが実現されていくと考えています。

○斉藤信委員 この長期ビジョンでは10年後の希望が全然見えてきませんよ、知事さん。切り捨てられたままです。

最後に、環境王国というスローガンがあります。日本一の環境先進県を目指す具体的な政策はどう出されているのですか。

○宮舘副知事 環境王国についてであります。具体的な施策といたしましては、低炭素社会、循環型地域社会、そして自然共生社会、この三つの目指すべき姿の実現に向けまして、アクションプランにおきまして低炭素社会の実現に向けては、温暖化防止岩手県民会議を中核とした県民運動の推進、新エネルギーの導入促進などを挙げております。それから、循環型地域社会の実現に向けては、県民や事業者、市町村などと連携した三つのR、これはリデュース、リユース、リサイクルでございますが、この三つの推進を掲げております。それから、自然共生社会の実現に向けましては、グリーンボランティア等と連携した自然環境の保全、県民、事業者、行政が連携した水と緑を守る取り組みや環境負荷低減への取り組みなど、こういったものの施策を掲げているところであります。

○斉藤信委員 その程度の中身で、私は環境王国なんてもうとても言えないと思いますよ。

最後に、知事に聞きますが、私は今回の長期ビジョンというのはやっぱり残念ながら具体的な目標、姿を示すことができなかつたと。わずか1年間のアクションプラン、たくさん分量はあるけれども、これも具体的な目標が示せない、マイナスの目標しか示せない。わずか1年前につくった希望創造プランの焼き直しにしかならなかつた。それもマイナスで見直す、こういうことに労力をかけたこと自身問題だったのではないですか、知事さん。

○達増知事 アクションプランについては、このマニフェストサイクル4年間の中でのプランとして、希望創造プランは現行長期計画の後期実施計画として策定されたわけでありましてけれども、策定当初このサブプライムローン問題に端を発する世界経済危機というのは予想されておらずで、今、日銀等が今年度の日本の経済成長率はマイナス3%ぐらいと、そういう予想も当初はされておらずでした。そういった新たな緊急経済情勢に合わせて、この4年計画を見直すことができたというのはよかつたことだと思っております。より喫緊の課題に対応し、現実的なアクションプランができたと思っております。これを新しい長期計画、県民計画とあわせて進めていくことで直面する危機を希望に変え、県民が一人一人希望を持てる、そういう岩手を実現していくことができると存じます。

○斉藤信委員 終わります。

○関根敏伸委員長 次に、小野寺好委員。

○小野寺好委員 公明党小野寺好であります。戦後も65年目になり、今国内外の社会、政治、経済の状況がダイナミックに転換しているとき、今後の50年、100年先を展望し岩手の当面の10年間の計画を策定することは、大変意義のあることとあります。そのいわて県民計画案について、前回私は医療、子育て、福祉に関して質問いたしましたが、今回は岩手の未来をつくる七つの政策の第7、社会資本、公共交通、情報基盤に絞って伺います。

最初に、社会資本整備について伺います。これまでの数次にわたる県の総合計画により道路、港湾、大型公共建物など県民がわくわくする発展する様子が目に見える社会資本の整備がなされてきました。新幹線、高速道路、空港、美術館、大学等々、一応最低限必要なものはそろったような気がしますが、知事は今後必要な最優先すべき社会資本は全県的に何であるとのお考えになり策定したか、お伺いいたします。

○達増知事 本県の社会資本整備はこれまでも進んできているところでありますけれども、社会資本は本県の産業や県民の安全、安心な暮らしなど、岩手を支える基盤であり重要性がありますので、いわて県民計画において7本の政策の柱の一つとして位置づけているところであります。具体的には、工業製品や農林水産物等の物流の効率化を図るための幹線道路ネットワークの構築や港湾の整備と利活用の促進、ハード整備とソフト施策を効果的に組み合わせた災害に強い県土づくり、県民が生活する上で基本となる住宅や学校の耐震化、こういったところがまだまだ必要な社会資本であり、また道路、橋梁など老朽化が進行する社会資本の予防保全型の維持管理というところが重要になってくるというふうにしております。

○小野寺好委員 かつて団塊の世代は、まちの中心部で長屋生活をするよりも戸建て住宅のほうがいと郊外に移動いたしました。その結果、住宅団地の開発、道路や上下水道整備、学校の開設などかなりの税金を投入してきたわけですが、現在では少子化、高齢化により状況は大きく変わり、これまでの方針を変えざるを得なくなりました。さらに、価値観の変化ですが、最近の若い人は物を所有しようとは思わないそうであります。家とか車を買わないだけでなく、衣服や音楽関係のようなものまで独占的所有はせず、必要なときだけ調達してくる傾向にあります。マイホームが敬遠されていく中で、かつてニュータウンと言われた各地の住宅団地に関し今後の展望と対応策を伺います。

また、都市部のみならず農村、山村も産業構造、家族構成等が一変いたしました。このような状況における都市部において優先すべき社会資本整備は何であるとのお考えか、及び農山漁村における最優先すべき社会資本整備は何であるとのお考えか伺います。

なお、これまでに過疎対策事業債発行によって交通、通信施設や厚生施設が整備されていると思いますが、近年の状況と来春以降の将来の展望を伺います。

○達増知事 まず、ニュータウンに対する展望と対応策についてでありますけれども、ニュータウンは高度経済成長期に市街地の郊外部において、増加する人口の受け皿として開発され大量に住宅が供給されてきたものであります。近年県内のニュータウンにおいて人

口の減少、1世帯当たりの人員の減少、急速な少子高齢化が進行していることが課題となっております。開発を行った時期に一斉に入居されているために空き家の増加、コミュニティーの維持といったところにも困難が懸念されております。一方で、このニュータウンは良好な居住環境の創出に配慮して計画的に開発されておりますので、すぐれた社会基盤を備えている優良な地域資源としてとらえていくこともできると考えております。今後の展望と対応策ということでは、ニュータウンにおける既存住宅ストックの有効活用と長寿命化を図り、高齢者の居住問題等に対応して、住み手が安心して住生活を営むことができるように高齢者等に優しい環境の整備や住宅リフォームの推進、円滑な住みかえの促進等に取り組んでいく必要があると考えております。例えば、盛岡市松園地域におきましては、ニュータウンにおける空き家の活用やUJIターンの促進について、地域における課題を把握して住みかえの具体的な促進策を地域住民とともに実施していくための取り組みが進められております。いわて県民計画においては、移住定住者が活躍できる環境の整備やひとにやさしいまちづくりの推進等の施策を位置づけているところでありまして、県としては地域住民の主体的な参画を得ながら、多様な暮らしのニーズにこたえる快適な生活環境が創造されるよう、今後さらに地域の再生や活性化に向けた対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、都市部、農山漁村ということについてでありますけれども、都市部においては環境に対する意識の高まりや今後の急速な高齢化の進行を踏まえて、環境と共生し、人に優しく快適なまちづくりというものを進めていく必要があると認識しております。いわて県民計画においては、歩道の拡幅や段差の解消、幹線道路の無電柱化の推進、公共施設のユニバーサルデザイン化などについて取り組むこととしております。農山漁村については、農林水産業の生産の場と住民の生活の場が一体となっている地域でありますので、生産基盤と生活基盤の双方の整備を進めていく必要があると認識しております。いわて県民計画においては、基礎的な経営資源である農地、農業水利施設や漁港、都市部に比べ立ちおけている汚水処理施設などについて重点的に整備することとしています。

なお、防災施設の整備や住宅や学校の耐震化など、自然災害の脅威から県民の生命、財産を守るための社会資本整備については、これは都市部、農山漁村共通として進めていく必要があると認識しております。

○加藤地域振興部長 過疎対策にお答え申し上げます。

過疎対策事業債につきましては、現在の過疎地域自立促進特別措置法におきまして、道路や情報通信基盤、下水処理施設などを中心に活用されているところでございます。この結果、道路や上下水道等の生活基盤の整備が進むなど一定の成果を上げてきたものと認識しておりますが、全国水準と比べましてなお整備におくれが見られると、この点は否めないところでございます。新たな過疎対策法の制定に関しましては、国におきまして現在立法化に向けて前向きな議論が交わされておりまして、過疎対策事業債の有用性につきましても理解が進んでいるものと受けとめております。今後も国の条項を注視いたしまして、来春以降にお

きまして新たな法律に基づきまして、引き続き過疎対策事業債の活用が図られ、過疎地域における社会資本整備が進みますよう関係方面に働きかけてまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 河川整備について伺います。

忘れたころにやってくる災害ですが、雪谷川、砂鉄川、米代川など、ふだんわずかな水しか流れていない中小河川が局地的豪雨で大きな被害をもたらす例があります。次はどの場所という予測はできませんが、このような危険箇所はどのくらいあり、その河川整備計画はいかがであるか伺います。

あわせて、北上川築堤整備率と今後の見通しを伺います。

○宮舘副知事 まず、県が管理しております河川の整備についてでございますけれども、緊急性や必要性の高い箇所から実施してきておりますが、河川整備には多くの費用と長い時間を要することから、整備が必要な河川延長約1,430キロメートルのうち平成20年度末までに整備が完了した延長は約682キロメートルとなっております、河川整備率は約47.7%となっております。近年局地的集中豪雨の発生がふえていることなどから、洪水被害の増加も懸念されているところでありまして、引き続き整備を進めていきたいと考えております。

次に、北上川の整備状況であります。堤防が必要となる区間は兩岸を合わせますと約278キロメートルとなっておりますが、完成堤防は約117キロメートルでありまして、整備率は42%にとどまっております。国土交通省では、現在進めております一関遊水地を初め、奥州市前沢区赤生津地区等の築堤工事に取り組んでおりまして、浸水状況や土地利用状況など緊急性を踏まえ、無堤区間の整備に努めていくと聞いているところであります。県といたしましても、北上川の治水対策は重要な課題であることから、今後とも治水事業の促進を働きかけていきたいと考えております。

○小野寺好委員 次に、公共交通について伺います。

県内高速交通網は主に北上川沿いにあり、東北横断自動車道釜石秋田線、三陸縦貫自動車道、また八戸久慈自動車道の建設はいまだ道半ばであります。一般財源やかつての道路特定財源を当てにした建設計画は大変厳しくなりましたが、県民の悲願である高規格道路網の整備見通しはいかがでしょうか。

バスや鉄道は、車を運転しない住民にとって貴重な交通手段であります。しかし、バス、三鉄、I G Rの経営は年々難しくなる一方ですが、将来展望はいかがでしょうか。この利用率を高めるための方策、これをさまざま展開しているようですが、根本的な課題とその対応策はどうなっているか伺います。

○宮舘副知事 まず、高規格幹線道路の整備見通しについてであります。平成20年度末の整備率は、東北横断自動車道釜石秋田線が約38%、三陸縦貫自動車道が約28%、八戸久慈自動車道が約11%となっております。今後の見通しであります。三陸縦貫自動車道の宮古道路4.8キロメートルが今年度の供用見通しとなっております。それから、三陸縦貫自動車道の釜石山田道路23キロメートルのうち4.6キロメートルが平成22年度の部分供用、それから東北横断自動車道釜石秋田線の宮守から東和間23.7キロメートルが平成24年度

の供用を目指して整備が進められております。国におきましては、平成 22 年度の概算要求においてこれら供用時期の近い箇所を優先することとし、供用必要額の確保を図ることとしております。県といたしましては、活力ある地域社会の形成や安全で安心な暮らしを守るため、供用時期が明示されていないその他の事業中箇所についても、長期的な視点による計画的な事業の促進と、あわせて基本計画区間の整備計画区間への格上げによる早期の新規着手を今後も国に強く訴えていく考えであります。

それから、バス、三鉄、I G R についてであります。人口減少や少子高齢化が進む中であって利用者は年々減少する傾向にありまして、今後厳しい経営状況が続くものと考えております。しかしながら、これらの公共交通は通勤、通学、通院などの県民の日常生活に必要な社会基盤であることから、県といたしましては交通事業者や市町村と連携を図りながら、維持、確保を図っていく必要があると認識しております。

それぞれの課題と対応策についてであります。まずバスについては過疎地を含め県下全域を走る路線が県民の足を支えているが、採算は厳しく多くの路線が維持困難な状況にあります。県民の足を確保するためには、路線バスに対する財政支援に加えまして、地域の実情に応じた効率的な交通体系の構築を支援するとともに、一層の利用促進を進めていきたいと考えております。

それから、三陸鉄道については、沿線地域の人口減少や少子化の進行が著しく、また施設の老朽化が進んでおりまして、維持修繕に多額の費用を要する状況にあります。今般国土交通大臣の認定を受けました鉄道事業再構築計画に基づく着実な設備投資や、県と関係市町村による財政支援に加えまして、域外からの誘客支援、地元利用の促進などを一層進めて、安全な輸送の確保と将来にわたる持続的な運営を図っていききたいと考えております。

次に、I G R につきましては、開業時からの課題といたしまして J R 貨物から使用実態に応じた適正な水準の線路使用料が支払われていない問題がございます。さらに、昨年からの寝台特急列車の減便もありまして、経営状況は今後悪化するものと見込まれております。このため市町村と連携いたしまして、利用促進に取り組むとともに、貨物線路使用料制度の見直しについて関係道県とも連携しながら、政府や国会議員に対して強く働きかけていく考えでございます。

○小野寺好委員 空の玄関いわて花巻空港ですが、県勢発展を展望して整備、拡充をしていますが、非常に厳しい状況にあります。じっと耐えて将来の自然の回復を待つのか、あるいは利用促進に有効な手だてを講じることができるのか伺います。

これまで莫大な資金を投下してきましたので、まさか閉鎖はないと思いますが、県の財政にどの程度負担になっているか、累積投資額、年間維持費等について、そして今後の展望はどうなっているか伺います。

○宮舘副知事 いわて花巻空港の利用促進につきましては、岩手県空港利用促進協議会等と連携しまして、これまでも花巻空港を組み込んだ旅行商品の造成や国際チャーター便運航に対する支援のほか、国内定期路線の維持、増便やダイヤの改善等を日本航空に働きかけ

るなどの取り組みを行ってまいりました。今後も就航地や周辺他県などと連携した広域的な利用促進策の展開、空港アクセスの改善などによる空港の利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、これまでの累積投資額、年間維持費についてであります。平成10年度に事業着手いたしました花巻空港整備事業、これは滑走路の2,500メートル延長、それから新ターミナル地域の整備、並行誘導路の整備でございますが、この花巻空港整備事業の平成20年度末までの事業費は約291億円となっております。また、年間の維持管理費は平成20年度実績で約3億6,000万円、これに対しまして着陸料収入等は1億8,600万円となっております。差し引き1億7,400万円が一般財源の負担となっております。

○小野寺好委員 最後に、情報基盤整備について伺います。

すべての県民にかかわることではありますが、現在のアナログ放送、およそ600日ほどで停止になります。その後地上デジタル放送に切りかわりますが、受信不能地域、共同受信施設の更新、テレビの買い換え、廃棄テレビの処分、こういったことに対する準備は万全であるかどうか伺います。

また、インターネットの利用できる環境整備に関し支障のある市町村、地域への対策は十分であるか。住民生活の利便性向上にどのように利用されるようになってきたか、具体的な事例と展望をお伺いいたします。

○加藤地域振興部長 まず、地上デジタル放送の移行についての御質問でございます。

さまざまな課題はありますが、関係者一丸となりまして取り組みに万全を期してまいりたいと考えております。具体的に御指摘の事項についてでございますが、まず1点目、受信不能地域でございます。いわゆる新たな難視につきましては、現在141地区1,798世帯が特定されておまして、そのうちの約9割につきましては対策を固めつつあります。まだ小規模集落が残されているわけですが、個別世帯への支援制度の創設が期待されるところでございます。このため個別世帯のケーブルテレビへの移行や高性能アンテナの設置に対する支援につきまして、国に対し予算化を強く要請しているところでございます。

2点目、共同受信施設の更新についてでございますが、辺地共聴施設につきましては535施設でございます。本年度末には307施設の改修が完了いたしまして、改修率は57.4%に達する見込みであります。残る228施設につきましても、確実な改修を支援していく所存でございます。国及び放送事業者に対しましては、辺地共聴施設の改修の前提となります中継局の確実かつ早期のデジタル化につきまして、さらに強く要請してまいります。

3点目、テレビの買い換えでございますが、本年9月時点で本県の地上デジタル放送対応受信機の普及率は55.2%、全国平均は69.5%であります。こういう状況でございまして低水準にとどまっております。県といたしましては、中継局の放送エリアの早期拡大、テレビ放送を初めとする積極的かつ地域の特性に応じた周知広報活動につきまして、引き続き国及び放送事業者に対しまして強く要請してまいります。

4点目、最後でございますが、廃棄テレビの処置でございます。アナログ受信機がチュー

ナーの取り付けによりまして引き続き使用可能であること、必ずしも廃棄しなくてもいいということでございますとか、適正なリサイクルにつきまして、関係者とともに県民への周知を努めていく所存でございます。

次に、インターネット環境の整備についての御質問でございます。

本県は全国と比較いたしまして、地理的条件などから民間投資による整備は困難な地域がブロードバンド基盤整備につきましては多いというふうな状況でございます。そういうふうな中でございますが、県と市町村とが連携、共同いたしまして基盤整備の加速化を図っているところでございます。整備時期、財源等計画を定めました市町村別の整備工程表を作成いたしました上で、市町村情報化サポートセンターを設けまして人的な支援を行っておりますし、また市町村総合補助金を活用いたしまして財政的支援も行っているところでございます。こうした取り組みにも促されまして、今年度は14の市町村が基盤整備を進めているさなかでございます。これらの整備が完了いたしますと、本県のブロードバンドサービス加入可能世帯率は97%になります。昨年度末から見れば3.3%上昇ということになります。という状況でございます、パソコン環境の整備は相当進捗する見込みでございます、今後におきましても関係市町村と連携しながら、情報通信環境充実に向けて取り組みを一層進めていく考えでございます。

それから、住民生活の利便性向上、ネット環境整備によります利便性向上の具体的事例というふうなお尋ねでございました。例を挙げますと、住田町では各世帯に設置いたしました情報端末によりまして、防災情報などの役場からの情報入手が可能となったという、防災対策への効果という面が出てきております。また、遠野市におきましては産婦人科医不足対策の一環といたしまして、市の助産院と中核病院を結んだ先進的な遠隔検診施設の導入を図っているというふうなことで、医療面での効果も出てきているというところでございます。県といたしましては、こうしたブロードバンドの利活用が一層広がりますよう、引き続き支援を強化してまいりたいと考えております。

○小野寺好委員 終わります。ありがとうございました。

○関根敏伸委員長 次に、阿部富雄委員。

○阿部富雄委員 長期ビジョンは、実現していきたい岩手の未来で、仕事、暮らし、学び・心を掲げています。仕事の一人一人の姿は、県民一人一人がみずからの希望の実現に向かって、それぞれの選択に応じてその能力を十分に発揮できる仕事につき、岩手が持つ多様な可能性を生かして生き生きと働いている姿を目指すとしています。バラ色で描いており、現状の厳しさがありません。一人一人が働く場をどう確保するのかの視点をきちんと示し、どう努力すべきなのか。その努力によって仕事がどのように確保されるのか、どう県民雇用の水準が向上するのかわかりやすい形で示すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○達増知事 いわて県民計画では、まず現状の厳しさという点については、私たちが実現していきたい岩手の未来の第3章の前のこの第1章、岩手の今を見つめるの中で、世界と日本の変化、そして岩手の変化と現状、強みと弱みの中で、特にこの弱みというところにもしっ

かり分析をして叙述しているところでございます。この私たちが実現していきたい岩手の未来の部分は、これはどの地域に住んでいても、あるいはどんな職業についていても、また職業につく前の生徒、学生であっても、岩手県民として共通の目標として書いてありますので、一般的な表現にはなっているかと思えますけれども、そうした共通の目標というのを共有しながら、次の第4章、岩手の未来をつくる七つの政策のところ、この政策分野ごとに具体的にこのゆたかさをはぐくんでいくためにどうやっていくのか、またつながりをはぐくむためにどうやっていくのか、ひとをはぐくむためどうやっていくのかということが叙述されるというような形になっているところでもあります。そして、具体的な工程表等については、これはアクションプランの中で行動の目標、目指す姿、指標等が設定されて、実現するための取り組みが示されているというような構造になっております。

○阿部富雄委員 その目指すべき姿は全体を考えてつくっているからということで、希望のあるものというふうな考え方だというふうな意味で受けとめましたけれども、しかしこの姿というのは生活に困っていない人、安定した生活の立場からの発想の書き方ではないかなというふうに私は思っています。金のある人、力のある人、こういう方々は行政が力を加えなくたって自立できるのです。問題は、安定所が用意しても仕事につけない、不安定な非正規雇用から抜け出せない、あるいはパートの低賃金が改善されない。こういう立場の人たち、絶望に近いものがあるわけでありまして。ぜひ、こういう瀬戸際に立っている方々に焦点を当てて私は目指すべき姿を示すべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○達増知事 私は、このいわて県民計画は希望インデックスとして使っていただけるのではないかと考えておまして、それぞれ県民の皆さんが直面する課題を克服していくためにどういう方向性があるのか、またどういう施策を県が考えているのかということについては、それぞれ岩手の未来をつくる七つの政策のところ、将来どういう産業分野が伸びていくのか、あるいは農林水産業についてはどういう可能性があるのか。また、仕事を得られなくて収入がない場合、この医療、子育て、福祉といったところはどのような施策が講じられるのかといったところを見ていただきますと、県民一人一人が希望を持てるように、それぞれの置かれた場所に応じた羅針盤となるような構成になっていると考えております。

○阿部富雄委員 県民参加の計画ですよ。今私が申し上げました方々は、やっぱり今までも一生懸命努力しているのです。だけれども、全然改善されないという、こういう状態ですよ。ここをやっぱり何とかしてやらなければ、私は行政の目的がないのだろうというふうに思うのです。

では、話の視点を変えますけれども、指標で出しているように県内に職を求める者が県内で希望どおりに就職できる、こういう目標は10年後にはどの程度を達成するのですか。

それから、県北・沿岸圏域で仕事を求める者が県北・沿岸圏域で就職できる、こういう方はどの程度目標が達成できるのですか。

それから、正規雇用での採用を希望する者が正規雇用で採用される、こういうものを目指しているわけですね。これは10年後にはどの程度のものが達成されるというふうに想定さ

れるのでしょうか。

それから、もう一つは一人一人が能力を十分に発揮できる仕事につく。こういうそれぞれの能力を生かした仕事が果たしてどれだけ達成できるというふうにお思いでしょうか。

それから、もう一つ大事なことは、こういう時代になりますと優秀な人材を確保できるチャンスだというふうなことを言いますけれども、それでは優秀ではない私のような者、一般の職を探している人たちはどうなるのですか。そういう方々はどのような状況まで到達できるというふうにお考えなのでしょうか。

○達増知事 このいわて県民計画は、県民一人一人の視点に立ってつくられている構成になっております。そして、今委員がおっしゃったようなさまざまな自己実現の形については、これはもうその人一人だけの責任に押しつけられるべきものではなく、きちんと経済界、会社、経営者が人間的な働く場をきちんと用意しながら成長していく企業経営をしていく。そして、そういったところで働いていける人材育成のそういった教育というものを岩手の教育の場が用意できる。また、学校とそういう就職、職場の間の部分でさまざまな困難に直面している場合には行政による教育、訓練の場の提供といったことも講じられる。そういった岩手を構成するさまざまな主体が協力、連携することによって、目標としては一人一人の県民が生き生きと働き、安心して暮らし、またそういう仕事や生活に必要な学びの機会を獲得できるということを、これは目標にしているものであります。そして、今就職できない、生活が苦しい、そういった事態に直面している皆さんについては、これはいわて県民計画の対象というよりは、県も経済・雇用対策本部を設置し、ハローワークと連携をしながら一人一人の県民がきちんと働く場を確保し、生活していけるような施策をとっているところでありますので、そうしたところできちんと対応されるべきと考えております。

○阿部富雄委員 雇用問題はこのいわて県民計画とは切り離して考えてもいいのではないかというふうな答弁に聞こえましたけれども、ただ長期ビジョンで掲げているその仕事、暮らし、学び・心、これがこれからのいわて県民計画の大宗をなすものでしょう。ここに焦点を当ててさまざまな計画をつくっていくという、こういうことだと思っております。そうであれば、特に仕事の関係については最優先でやっぱりきちっと対応すべきものであって、短期的な雇用対策の中だけで解決するという、そういう中身のものではない。やっぱり長期計画の中できちっと雇用問題というものは、それぞれが能力を発揮できるようだとか、あるいは希望できるものだとかという、そういうふうな形で示してやらないと、ではその失業している人、仕事を求めている人たちは、自分たちは何の努力をすればいいのですか。さっき知事は企業がやるべき努力は示しました、あるいは行政がやるべき努力も示しましたけれども、では働いている人たちはこの仕事を実現するために何をどう努力すればいいのですか。

○達増知事 まさに今何をどう努力すればいいかということについては、県にも相談窓口、経済・雇用対策本部で窓口設けてありますし、今すぐにでも連絡していただければきちんと対応しますし、またハローワークにおいてもそれはやっているところでありますので、本当に今緊急に困っている皆さんについては、そういう対応をしなければならないと思ってお

ります。そして、そういうことを超えて、今そういうハローワークや県の窓口等で相談を受けながら、困難に直面している皆さんにとっても、このいわて県民計画を読んでいただく中で、10年後の将来に向けてはこういう分野には伸びていく可能性がある。であれば、農林水産業で今そういう画期的な取り組みをしている人に会ってそこで相談をしてみようとか、あるいはものづくりの分野であっても、さまざまな研究開発についても10年後に向けたさまざまなものが盛り込まれているわけでありまして、そういうところで自分の力が発揮できると考えるのであれば、そういったところに積極的に参画していくとか、そういう使い方ができる県民計画だと考えております。

○高前田総合政策部長 少し具体的に御説明をさせていただきます。このいわて県民計画長期ビジョンにおきましては、御案内のとおり岩手の未来をつくる七つの政策、第4章がございます。その中に一つ目の柱として、産業創造県いわての実現、いわゆる産業、雇用の分野がございます。その中で雇用、労働環境の整備ということで、公正な雇用の確保や安心して働ける労働環境の整備、それから若年者の地元企業への就職定着等々の具体的な政策が明示されております。これは具体的に県、いわゆる行政だけで取り組むべき内容ではないということございまして、県民の皆さんと一緒に取り組みたい姿ということで、例えば企業、団体、それから大学、学校といったような方々にもどういったような取り組みをお願いしたいかといったようなことも、このビジョンの中でまとめさせていただいているところでございます。

それから、具体的なその取り組み、さらに詳細な具体的な取り組みにつきましては、アクションプランの政策編の中で雇用、労働環境の整備ということで、先ほど御指摘がございました。これは10年間の目標の設定というのはなかなか難しいわけですが、平成22年度を目標といたします例えば求人不足数であるとか、正規雇用求人不足数といったような目標を、特に県北・沿岸といったようなことも意識した形で掲げさせていただいているところでございます。

○阿部富雄委員 なかなかかみ合わないのですよね。一人一人の姿では、みずからの希望、そしてそれぞれの選択、その人の能力を十分に発揮できる、こういう書き方ですよ。さっき知事が言ったような中身では、どこにそういうものが見出せるのでしょうか。私は、残念ながら知事のお答えした中身では、今言った一人一人の姿の中には見出すことができないわけでありまして、どのように、では皆さんは県民の皆さんに説明されていこうというのでしょうか。

○達増知事 この計画を策定する段階で途中、途中、案をお示ししながら、またいろんな意見も伺い、やってきたところですが、例えば高校生で10年後どういふふうになっていたいかというのを聞いたときに、自分のうちは観光業やっているので立派な仲居さん、おかみさんになって観光業、地域を盛り立てていきたいとか、あとは野球をやっているのでその野球を通じてやはりこれは岩手で地域に貢献したいとか、それぞれそういう希望を見つけてもらえれば、それを県もいろんな施策で支えていくわけですし、観光振興であったり、

スポーツ振興であったり、そうしたことがきっちり連携、協力という、それを地域経営と呼んでいるわけですが、そういう形の中で一人一人が希望を見つけてほしいと、また見つけられるというふうに考えているわけであります。

○阿部富雄委員 では、次の問題に移りますが、岩手の未来をつくる七つの政策のうち、安全・安心では、宮城県沖地震などの自然災害への備えや、大規模災害などの重大事故に対する危機管理体制など総合的な防災対策を推進、そして自助、共助、公助で地域防災力を強化するというふうにしております。地域防災力強化のためには、県民に正確な情報を迅速に伝え、災害の未然防止や災害を最小限にとどめることが基本です。その一つとして、Jアラート、全国瞬時警報システムの整備などは、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を適時に伝え、災害の未然防止や災害の軽減に大いに役立つものと思っておりますが、こうした情報伝達方法を整備すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○達増知事 全国瞬時警報システム、Jアラート、これは緊急地震速報や、また弾道ミサイル情報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報も住民へ瞬時に伝達することができるもので、極めて有効であると認識しております。本県では、今年度の国の補正予算を受けて、平成21年度事業として全市町村にJアラートを整備することといたしまして、平成22年度中にはすべての市町村において整備が完了する運びとなっております。

○関根敏伸委員長 次に、及川あつし委員。

○及川あつし委員 6分時間をちょうだいしましたので、個々の政策というよりも、今回の計画の全体像の中で若干さらにお聞きしたいという部分について、以下、所感を交えながらお伺いしたいと思います。

まず、計画が10年という全体期間の長期計画があつて、その後には2、4、4、アクションプランとして、マニフェストサイクルとして行っていくということになってはいますが、このアクションプランについてネーミングがないのですが、これについてはどうでしょうか。

○達増知事 今の岩手県総合計画後期実施計画には、いわて希望創造プランという愛称がついているわけでありまして、これは現行の岩手県総合計画がもう夢泉土総合計画として県民にすっかり定着し周知されている中で、その後期実施計画としてつくったものについて、当時はそもそもこの総合計画そのものを変えて、知事も交代したのだからマニフェストを踏まえて新しい総合計画をつくるべきではないかという議論もあつた中で、そういう新しい知事のマニフェストを踏まえた後期実施計画ということで、いわて希望創造プランという愛称をつけさせていただいたところであります。

今回長期計画そのものを、新しいものを策定するというので、基本的にはまずこの新しい長期計画をこれから浸透、徹底を図っていかねばならない中で、いわて県民計画という名前をまず受けとめて覚えていただかなければならないということで、現行スキームで言うと最初の実施計画に当たる部分のアクションプランということについては、特に愛称を設けないでいるものであります。もしこの長期計画が本当にもうみんな覚えて思い出せ

て、むしろ今の実施計画に当たるアクションプランというのはどういうものかということのほうに注意が集中するようになれば、愛称を設けることも考えられるかなと思います。

○及川あつし委員 理由がよくわかりました。当初から何で名前がないのかなということでしたけれども、そういう理由であればわかりました。

次に、見直しの方法についてであります。始まってもないのに見直しのお話をするのはどうかと思いますが、午前中の平沼委員の質問の趣旨とも若干重なるわけですが、平沼委員の質問の答弁では、アクションプランについては県民協働型評価のもとに見直すべきものは見直しをするというような答弁だったと思うのですが、私がお尋ねしたいのは長期計画の長期ビジョンについての見直しであります。恐らく長期ビジョンについては非常に包括的な内容ですから、これを間違っているとか、削れとかということはないと思うのですが、時代がいろいろなこの10年間変遷する中で、長期計画の中で重点として追加するという部分が必要出てくると思うのですね。その場合は、どういう基本方針で必要な見直しを行っていくのか、見直しの基本方針についてもお伺いしたいと思います。

○達増知事 長期ビジョンは、今後10年間いろんなことがあるかもしれない、そういったさまざまな変化、予測できないものも含めて、そうしたことを前提に多くの県民の皆さんの参画をいただきながら取りまとめたものでございますので、この長期ビジョンの計画の根幹部分については、基本的には見直しということは想定しておりません。長期ビジョンのこの岩手の未来をつくる七つの政策、政策の基本方向などについては、何か物すごい社会経済情勢の変化があれば、それは必要に応じて適切に対応すべきと考えます。

○及川あつし委員 社会状況の変化によって適切に、的確にということでもありますので、それであれば安心しました。これにこだわって必要な政策が実施されないということを懸念するために、あえてお尋ねしたところであります。

いろいろな分厚い資料をいただきましたけれども、以下、アクションプランの改革編について伺いたいと思います。

実はアクションプランの改革編の中には、これまでの政策評価システムについていろいろ言及がございます。この政策評価システムが導入されたときに、増田知事時代だったと思うわけですが、この県政調査会、この場で、先生の名前忘れちゃったけれども、完璧な政策評価なんていうのはあり得ないというお話を聞いた記憶がありますし、ともすれば政策評価のための政策評価になる可能性もあるので、議員の皆さん、ぜひ心構えてほしいという言葉があっただけ私はずっと耳に残っておりました。これまでの政策評価については、報道等でも一体これは何のためにやっているのだとか、いろいろな批判等もあったわけですが、今回もその政策評価のシステムの成果について一定の成果があったというくりで出されておりますが、私はこれまでの政策評価のシステムについては、費用対効果という面で言うと、ちょっとどうだったのかなと疑問を呈する部分も実はございます。今回見直すということでもありますから、費用対効果の観点からはどう検証して今回の改革につながるのか、評価のための評価というのがこれまでのシステムでなかったかどうか、お尋ねしたいと思います。

います。

○高前田総合政策部長 費用対効果のお尋ねでございます。

政策評価は、委員も御指摘のとおり平成 15 年度に条例を制定いたしまして、平成 16 年度から実施をいたしているものがございますけれども、これまでの政策評価によりまして、例えば平成 16 年度から平成 20 年度までの事務事業評価を通じた予算編成におきまして 566 事業、約 151 億 7,000 万円の廃止、縮減が図られております。また、政策評価を通じておこなわれているとされた分野につきまして、事業の重点化を図り政策が推進されているなどの成果があったところでございます。厳密に政策評価の費用対効果、費用と効果の関係を定量的に検証することはなかなか難しいわけでございますが、これまで実施してまいりました政策評価につきましては、相当の評価があったものと考えているところでございます。

なお、評価項目の拡大や制度の精緻化などに伴い、評価のための作業量が増大してきた側面もでございます。評価のための評価といったような御指摘もございましたが、そういったようなことから平成 20 年度におきまして、評価対象の重点化を図るなど政策評価システムの大規模な見直しを行ったところでございまして、今後とも政策評価については適切な見直しを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○及川あつし委員 今総合政策部長から作業量が増大して云々という話がございまして、今回それについては改革をしていくということでもありますので、その部分については是としたいわけですが、何となく私のイメージは非常に一生懸命やられていると、一定の成果もあったというふうに思うわけですが、何となく政策評価に携わっている優秀な職員の皆さんは事務ワークに非常に集中せざるを得ないという部分があって、なかなか現場に出ていっていないのではないかなという側面が実際あったと思うのですよね。それを今回の新しい計画を立てるときには、改革編の中でも地域に根差した施策展開ができる人材育成強化というような項目も芽出しをしておりますので、ぜひこれまでの評価に余りにもこだわり過ぎた評価については、ぜひ見直していただきたいという趣旨での質問であります。今回その政策評価については一定の改革をするということではありますが、どのような改革を従来の問題点を踏まえて進めようとしているのか、この点についても改めて伺いたいと思います。

○高前田総合政策部長 政策評価につきましては、毎年度実際に評価に携わっていただいている方々とのさまざまなミーティング、会議等を行いまして、いろいろと見直しをできるところから始めているところでございます。これまでの政策評価におきましては、政策の一部の指標の実績などの分析にとどまりまして、政策全体を見通した検証が十分にできていないことや、それから年度前半の評価では評価後の社会経済情勢の変化等が加味されていないために、翌年度の政策検討や予算編成作業にこれに十分活用できないといったような課題がございましたことから、政策形成を支援する機能を強化し、より効果的かつ効率的な評価とするため、先ほど申し上げました平成 20 年度に政策評価システムの大規模な見直しを行ったところでございます。今般のアクションプランにおきましては、この見直し後の政策

評価システムを通じた政策評価の実効性の向上と、その一層の定着化を図っていくことと
しているところをごさいます。先ほども御答弁申し上げましたように、不断にこの評価シ
ステムについては見直しを行っていきたいというふうに考えているところであります。

○及川あつし委員 知事にちょっとお伺いしたいのですが、私が何を申し上げたいかとい
うと、政策評価システムというのには完璧なものはありません。ただそれなりの客観
的な数値を出していただかなければいけないのですが、最終的に政治判断する部分もある
わけですから、余り完璧な政策評価システムというの追求するのはいかがかなという感
じがしております。肝心なところは知事の政治判断できちっと大胆に必要な政策を推進す
るというのが必要だと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○達増知事 政策評価の手法については、かなり学問的な蓄積とさまざまな行政の現場で
の事例の蓄積もあって、よりよい政策評価ということ、そういう向上が可能になっていると
思いますので、岩手においてもよりよい政策評価というのを工夫していきたく思ってお
ります。そして、その評価を含む政策のサイクルの中でいかなる政策を実際に行うかとい
うことについては、常に県民の意見を受けて、その政治主導の本質というのは民の声、民意で
動いていくということだと思っておりますので、そういう民意が反映されるように工夫を
していくことで、きちんと県民の意思というものが県民の意思とイコールになるようにして
いきたく思います。

○及川あつし委員 ありがとうございます。大事な御答弁だったと思います。道路で言えば
BバイC中心主義とか、ちょっと民意と離れつつある部分もあると思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

最後になりますが、公共事業評価、大規模事業評価は事後評価手法の確立という記載がご
さいます。その理由、目的、効果については何なのでしょうか、その点についてお示し願
いたいと思います。

○高前田総合政策部長 事業評価手法の確立についてでございますけれども、まず事業評
価を実施する理由、目的につきましては、事業完了後一定期間を経過した時点において、事
業の効果や環境への影響等が計画どおりだったかを利用者アンケートや環境影響調査など
により検証し、今後の同種の事業の計画立案や調査のあり方、評価方法の見直し等に反映さ
せることをごさいます。この事業評価の実施によりまして、これまで十分に行われてこなか
った事業効果の把握が確実に行われ定量的に示されることが期待されるものでございま
す。今後はさらに事業効果の具体的な測定手法などの検討を行いまして、事後評価手法の確立
に努め、公共事業の効率化や事業評価の質の向上を図ってまいりたいというふうに考えて
おります。

○及川あつし委員 現在どこまでこの事後評価については進んでいるのですか。

○高前田総合政策部長 この事業評価についてでございますけれども、実は平成 20 年度か
ら実施をしております。これは平成 17、18 年度に試行を行いまして、平成 19 年度に実施計
画を策定いたしまして平成 20 年度から実施をいたしまして、そういった意味ではま

だ非常にこれから検討すべき課題が多い評価システムということもございますけれども、実際に平成20年度におきましては、公共事業5事業について実施をいたしております。

○及川あつし委員 終わります。

○関根敏伸委員長 これをもって総括的事項に関する質疑を終わります。

これより、部長等に答弁を求める質疑に入るわけでありますが、委員席の移動を行いますので、その間20分間程度休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○嵯峨耆朗副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより部長等に答弁を求める質疑を行います。なお、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行い、議事進行に御協力をお願いします。

質疑はありませんか。

○斉藤信委員 今度のいわゆる長期計画、県民計画は初めて県議会の議決事項になって特別委員会を設置して徹底した議論をされているわけで、私はわずか6分だけの知事への総括質疑はまさに本当の中心点に絞りましたが、各章ごとに質問していきたいと思います。

最初に、長期ビジョンの第1章、いわゆる情勢分析の項ですけれども、4ページで、世界の変化の中で、これは私が前の特別委員会でも指摘したのだけれども、EPA、経済連携協定などの新たな仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進んでいきますと、こうなっているのですね。なぜここでEPA、経済連携協定だけ取り上げているのですか。実際に今、日豪EPAの協議がされていて、これが実際に合意になりますと、これは日本や岩手の農業にもう本当に決定的打撃を与えられているわけです。なぜこの記述がそのまま残っているのですか。

○木村政策推進課総括課長 EPAの記述についてでございます。

9月議会のこの特別委員会でも知事から御答弁申し上げましたが、長期ビジョンではこの第1章におきまして、これからの岩手の姿を考える上での本県を取り巻く社会経済環境の変化ですとか、その影響ということをしてできるだけ客観的にとらえて記述をしているものでございます。このEPAにつきましても、世界の変化として世界各地で広域的な貿易ですとか投資の自由化が進んで、ヒト、モノ、サービス等が国境を越えて活発に行き交うようになったことを、この世界を取り巻くその大きな変化の一つというふうにとらえて、その要因として情報通信技術の発達ということと、このEPAとその地域間の新たな仕組みづくりというものがあるというふうにとらえて事例として例示をしたというものでございます。

○斉藤信委員 世界貿易協定と言うのだったら、行き詰まっているけれどもWTOがあるわけですよ。あのWTOについては記述をしないでEPAだけ記述する、どういう認識でWTOについては記述しないでEPAだけ記述したのですか。

○木村政策推進課総括課長 WTOにつきましては、1995年に設立されて現在では153の国が加盟して、ラウンドと呼ばれるすべての加盟国が参加する貿易交渉を通じまして、世界

の経済発展を進めるための貿易の自由化を促進しているというふうに承知をしております。このWTO、EPAにつきましては、現在の状況といたしまして特に日本などはそのEPAというようなことを念頭に置いていろいろ政策を推進しているというようなこともございまして、一例とすればこのEPAというものを記述させていただいたというものでございます。

○斉藤信委員 農林水産部長にお聞きをしたい。日豪EPAが与える岩手の農業に対する影響、WTOは完全に行き詰まって合意されていないですね。これは食料主権を求める世界の流れが広がっているからなのですよ。どういうふうに認識していますか。

○瀬川農林水産部長 FTAあるいはEPAという交渉につきましては、国の大きな産業政策なり経済政策の中でいろいろ判断はあるかと思いますが、私どもの立場とすれば少なくとも農業分野の交渉に当たっては、食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業のその振興などを損なうことのないように、ぜひそういう立場で行っていただきたいと考えております。

○斉藤信委員 いやいや、副委員長ちゃんと聞いておいてください。今、私はEPAの影響とWTOが行き詰まっていることについての認識はあるのかの二つ聞いたでしょう。

○瀬川農林水産部長 失礼いたしました。

WTOにつきましても、やはり国内農業、本県農業のその振興を損なうことのないようにという立場で、毅然と取り組んでいただきたいと思いますと考えているところでございます。

○斉藤信委員 だから、私はただEPAを記述すればいいという話ではないと思うのですよ。これはもう岩手の農業、経済に重大なやっぱり打撃を与えかねない交渉が実際に進んでいるわけですからね。そして、それをやめろという動きの中で岩手の立場は、今農林水産部長が言った立場なのですよ。そういう意味ではこの記述というのは全く認識不足の記述ではないのかと思うのです。私が総合政策部長に前回指摘したにもかかわらず、WTOだって変化しているのです。そして、岩手の農業にかかわる問題だから私は聞いているのだけれども、どういう検討したのですか。

○高前田総合政策部長 その今EPA、WTOの記述の関係についての御質問がございましたが、私どもは、今世界の状況がどうなっているかという認識を、まさに客観的なデータをもとにしてまとめたものでございます。このWTOにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、各国間のさまざまな考え方の違い等がございまして、確かに交渉は継続されておりますが、一言で言うと難航という状況にございます。そういったような中で、そういった多国間の協定ではなくて2国間の協定で貿易を促進しようとするような動きが非常に今世界的に広がってきていると。いわゆるマルチラテラルとバイラテラルということでございますけれども、そういったような世界の動きを踏まえた世界の変化としてこの認識を書いているというものでございます。

○斉藤信委員 岩手の農業、経済にかかわるものですから、私はやっぱりそれを正確に岩手の立場から記述すべきだと思うのです。ただ、EPAの連携協定が進んでいるから書きまし

たと、そういう哲学のない中身になっているのではないか。

ビジョンの5ページですけれども、ここでは、先進国では、技術等の有無により、所得面などの経済的格差が拡大をしていますと、こういうふうに記述されていますが、これはどういう意味ですか。

○木村政策推進課総括課長 この先進国の経済的格差、拡大という部分でございます。所得が完全に平等に分配されている場合に比べまして、どれだけ分配が偏っているかということを示したジニ係数というものがございまして、2000年のデータでございます。数値が高いほどその格差があるというような数字でございますけれども、アメリカが0.357、ドイツは0.277、スウェーデンは0.243、日本は0.314というように、先進国間でもその格差の状況が異なっておりまして、こうした状況を踏まえまして、このいわて県民計画では御指摘のような記述としているところでございます。

○斉藤信委員 結局、だから日本が特別に格差、貧困が拡大しているという、こういう意味ですね。何か先進国ではと、一般的に書いているけれども、これは本当に日本が大企業ひとり勝ちで雇用者報酬に結びつかない、社会保障の税の再配分が行われないと、こういう結果でこの所得面の格差が拡大しているのだと思いますよ。よくわからない記述ですね。そういう趣旨ですか。

○木村政策推進課総括課長 そのように先進国でも各国でそういう格差の状況が異なっていると、その理由といたしましては、各国によりまして政策に違いがございましてけれども、具体的には例えば社会保障給付ですとか、税制などのその所得再分配というもののその福祉政策、それから職業再訓練などのその雇用政策の違いにそれぞれ各国において政策の違いがございまして。そういうものが結果としてこういう数値にあらわれているというふうに考えているものでございます。

○斉藤信委員 いずれ日本経済の異常を指摘したということだと思いますが、わかりにくい表現ですね。

6ページのところでグローバル・スタンダードとローカル・スタンダードと、こういう表現があります。そして、反グローバリズムの動きも広がっていると。ここで書かれているグローバル・スタンダードとは何ですか。反グローバリズムの動きというのはどういうことですか。

○木村政策推進課総括課長 この長期ビジョン、6ページの記述の部分でございますが、この記述の部分につきましては、ここにある、この標題にありますとおりグローバル・スタンダードとローカル・スタンダードという項目といたしまして、世界じゅうどこでも適用される基準とか規格をグローバル・スタンダードということで定めようとする動きが先進国を中心に進められている一方で、地域固有の価値でありますローカル・スタンダードというものをもう一度見直して、改めて評価しようという動きも広がりつつあるというようなことについて記述をしているものでございます。

○斉藤信委員 私は先ほど知事にも質問したけれども、このグローバル化というのを安易

に使うべきではないのですよ。グローバル・スタンダードというのは、いわゆるワシントンコンセンサスと言われて、アメリカ型金融資本主義をアメリカが押しつけてきたのですよ。それが今破綻をしているのですよ。それに対して今どういう動きになっているかという、もうG7だけでは世界経済を動かせないとG20になりましたね。今はG20だけではない、もう国連でやろうということになっている。いわば世界各国全体でやらないとだめだという、こういう動きになっているのがここで書かれている反グローバリズムで、反グローバリズムなんていうのは全く不正確な表現なのですよ。違いますか。

○木村政策推進課総括課長 何回も申し上げて恐縮です。ここでは反グローバリズムという部分について特に申し上げたいということではなくて、言ってみればグローバル化の中で、ローカル・スタンダードという動きが世界の中でも出てきていると。そのことを踏まえまして、後段のほうで、本県においてもそういうローカル・スタンダードというようなものを大切にしていきたいと、そういう動きにつなげていきたいというようなことで考えてこういう記述をしているというものでございます。

○斉藤信委員 いや、だったらグローバル・スタンダードって具体的に言ってください。これは世界的な基準なのだから。世界に広げられたのはどういう基準ですか。

○木村政策推進課総括課長 グローバル・スタンダードという言葉につきましては、具体的には使い方としてはいろいろあるかと思えます。ただ、この計画の中では、ごく一般的な動きというか、考え方として世界じゅうどこでも適用されるその基準とか、規格というものを大きい動きの中で、ローカル・スタンダードという対比の中でグローバル・スタンダードというような言葉の使い方をしているというものでございます。

○斉藤信委員 驚くべきほどグローバル化が書かれているのですよ。この文章は、異常なほど、何でもグローバル化なのです。その割にはそのグローバル化、グローバル・スタンダードの中身が全くあいまい、そして比較的正確に書かれたのが7ページです。市場主義の考えに基づくグローバル・スタンダード、これに対する信頼性や公平性が揺らいでいると。わずかに正確なのはここだけです。率直に言って、この長期ビジョンの文章では、10年間これ耐えられないですよ。そのことを私は指摘したので、もっとこれだけたくさん使うとしたら、やっぱりこの定義を厳密にしてやらないとだめですよ。

次に、7ページにいきますけれども、7ページのところに世界有数の経済力を持つに至ったが、豊かさを十分に実感するに至っていないと、こういうふうに指摘があります。これはなぜでしょうか。

○木村政策推進課総括課長 豊かさを十分に実感するに至っていないという部分でございますが、我が国におきましてはそのグローバル化など、世界経済情勢が変化する中にありまして、地方を主役といたしました内需拡大等によります真の構造改革が行われなかったことなどから、都市と地方の格差、それから世帯間の所得格差が拡大をしております。それから、非正規雇用の増加などによりますワーキングプアの発生など、その格差の問題が深刻化、顕在化しているところでございます。また、グローバル化が進みましてその社会が

成熟化していく中で、豊かな暮らしを実現していくためにはそういう経済的、物質的な豊かさとともに歴史とか風土、文化など経済的な尺度でははかることのできない豊かさというものの調和、いわゆる真の豊かさというものが重要でありますけれども、これが十分に実現できていないというふうに考えているところでございます。このようなことから、このいわて県民計画においては、その御指摘のような記述とさせていただいているということでございます。

○斉藤信委員 日本経済を分析する上で、ここが一番のポイントだと思っているのですよ。大企業は史上空前の利益を上げた、それが雇用者報酬に結びつかなかった。中小企業にも結びつかなかった、だから内需が冷え込んだわけですよ。景気がずっと戦後最高に伸びたと言いながら、この10年間は内需が冷え込んだままです。だから、去年の経済危機で深刻な事態となり、世界の中で日本が一番強く影響受けたのです。私は、やっぱりそこをしっかりと踏まえて今後の対策はとられるべきだというふうに思います。

そこで、9ページですけれども、岩手の変化の中で、自動車や半導体など、輸出関連産業を中心としたものづくり産業の集積が進み、岩手の産業を支える大きな柱として成長してきました。製造品出荷額、総付加価値額、そして雇用者報酬の引き上げに結びついたのか、結びつかないのか、示していただきたい。

○戸舘商工企画室企画課長 経済産業省が実施しております工業統計調査によりますと、いわゆるものづくり産業の製造品出荷額を見ますと、平成15年には約1兆3,131億円であったものが、平成19年には約1兆7,489億円となっております。この間約4,358億円、33.2%の増加となっております。一方、雇用者報酬ということですので、県民経済計算の定義から持っていきますと、平成15年度の雇用者1人当たり約451万5,000円から、平成19年度には約434万3,000円となっております。この間約17万2,000円、3.8%の減少となっております。県民経済計算における雇用者報酬は、ものづくり産業だけではなくて県内すべての産業を対象としているものではございますが、長期にわたる景気の低迷等が原因となって減少傾向にあるものと考えているところでございます。

○斉藤信委員 製造品出荷額が33%ふえたのに雇用者報酬は17万2,000円も減少したと。ここにまた現在のゆがみがあると思うのです。豊かさを私たちが実感できない。本当にそれを踏まえた長期ビジョンやアクションプランにしなくてはならないと、これは指摘だけにとどめておきます。

次に、10ページのところで人口減少、少子高齢化の一層の進行。人口問題は、私はやっぱり長期ビジョン、アクションプランの中心問題だと思うのですね。ここでは推計として、平成30年120万から125万程度に、10万人から15万人減少すると、10年間で10万から15万ということは、年間1万から1万5,000人ずつ減っていくということですよ。これは本当に深刻な事態で、これに対する具体的な対策が示されなかったら、これは岩手経済、岩手の社会が縮小するということです。ところが、合計特殊出生率が11ページにありますけれども、1.39、これはアクションプランでも変わらないのですね。人口が減っているという

ことをもう前提にして、ふえない計画をあなた方は出しているけれども、これでどうして希望ある岩手が切り開かれるのですか。

○木村政策推進課総括課長 人口減少に対するその対策ということについては、本会議でも何回か御答弁を申し上げているところでございます。いわて県民計画においては、この長期ビジョンの中で人口減少、少子高齢化の一層の進行ということとその社会経済情勢の大きな変化の一つというふうにとらえておまして、アクションプランの中で特に2年間で重点的に取り組む政策推進目標ということで、その人口の社会減に歯どめがかかるというものを掲げているところでございます。そのことを受けまして、具体的にはものづくり産業の集積促進ですとか、農林水産業などの地域資源を活用した産業の振興によります雇用の場の確保、それから定住交流の促進というような人口減少を抑制するような取り組みということとあわせて、医療、介護、福祉サービスの提供などにセーフティーネットの充実というようなことで、人口減少、超高齢化社会への対応というような二つの面からの施策を展開していきたいというふうに行っているところでございます。

○斉藤信委員 人口減少問題というのを1年ぐらいのアクションプランでは簡単ではないかもしれないけれども、10年間の長期ビジョンであつたら、例えば社会減に歯どめをかけるというのであれば推計ができるわけではないですか。10年間に10万から15万減っていくのかと、これをここまで食いとめると。私は合計特殊出生率も、ここまで下がったものを引き上げるという、そこに全力を挙げて対策を講じるというのが政策だと思いますよ。自然減の対策は全くなくて、社会減を食いとめるといふならどこまで食いとめるのですか。どこまで10年後食いとめることができるのですか、そういう推計をやっていますか。

○木村政策推進課総括課長 この長期的な目標ということにつきましては、第1部でも知事のほうから御答弁申し上げましたが、なかなか10年間を目標とした人口の設定というのは非常に難しいというふうと考えております。そこで、具体的にはアクションプランの中で、今回はマニフェストサイクルに連動したということで平成22年度までということではございますが、次はその4年間というようなちょっと中期的なものになるかと思いますが、そういう中で具体的な目標ということについては、それぞれ考えていきたいというふうに行っているものでございます。

○斉藤信委員 これは本当に長期ビジョンの中心問題だと思いますよ。総合政策部長にお聞きしたい。社会減に歯どめをかけるというのは、どこまで歯どめかけるのですか。そういう目標があつたら食いとめる目標が出てくるのではないですか。

保健福祉部長にお聞きしたいのだけれども、合計特殊出生率1.39という、こういう深刻な事態をそのままということで政策展開できるのですか。本当にこの岩手の経済が黙っていたら推計は出ているわけですよ。あなた方は目標を出さないと言うけれども、推計は出ているので、そうなるということなのです。それに対する積極的な政策、施策が示されなかったら推計どおりにしかならないのですよ。その点をお聞きしたい。

○高前田総合政策部長 社会減に歯どめをかけるということでございます。先ほど委員も

御指摘のとおり、現在大体年間1万人程度の規模で人口が減少しております、この要因を分析してみますと、そのうちの4割、すなわち4,000人程度が自然減という状況でございます。したがって、このアクションプランにおきましてはこの6,000という数字、これを目標として少しでもとにかくこれにブレーキをかけていくということが当面のアクションプランでございます。

それから、先ほど来将来推計はないのかというような御指摘もございますが、実は参考資料として長期ビジョンの巻末に掲げさせていただいております岩手県の将来推計人口の中には、基本推計、高位推計、低位推計と、この三つが示してございまして、この高位推計の中で具体的にどういったような社会減を目指していくのかといったようなことはお示ししてございます。

○千葉保健福祉部長 合計特殊出生率につきましては、平成18年度から1.39と横ばいになっておりますが、出生数自体は年々減少しているところでございます。決して今このような状況について、私どもとしては望ましい状況であるとは考えていないところでございます。したがって、当面、これは希望創造プランから引き続くわけでございますけれども、アクションプランにおきましても、まずは下げどまりを目指すということがまず第1段階ではないかと。下げどまった時点から、今度はいかに上げていくかということで考えていく必要があると考えてございまして、とりあえず平成22年度までのアクションプランにおきましては何とか維持すると。その中で具体的な取り組みとして、アクションプランのほうにさまざまな取り組みを掲げまして、そこから上げていきたいというような考え方をしております。

○斉藤信委員 そうすると、総合政策部長の今の答弁は、ビジョンの80ページですけれども、高位推計は125万、低位推計は119万ですから、今135万を125万まで食い込めたいと、こういうことですね。10万人減だと、そういうことになりますね。

○高前田総合政策部長 先ほど御紹介させていただきましたこの将来推計人口につきましては、目標値ではございませんで、これはあくまでもこの81ページにお示ししているような過程を置いて試算をした場合にどうなるかということ推計したものでございます。あくまでも人口というのは、先ほど来の御質問の中でもございますように、なかなか目標値として設定することは難しいということでございます。ただしかしながら将来的なその人口がどうなるのかという見通しを踏まえたさまざまな政策、これがやはり検討する必要があるということで、参考までにこれはお示しをしているものでございます。

○斉藤信委員 歯切れが悪いのだけれども、先ほど部長はいろんな努力をすれば高位推計で試算ができる、推計できるということでしょう。もっと政策的な対策があれば、125万以上に人口減を食い込めることができるということですか。そういう政策方向を示すのが長期ビジョンではないのですか、違うのですか、そこをはっきり言ってください。高位推計というのは、いろんな条件設定あるでしょうけれども、努力してやればここまでいけるという数なのか、それとももっとさまざまな積極的政策を展開すれば125万がさらに128万ぐら

いになる可能性があるのか、それはどういうことなのか。

○高前田総合政策部長 長期ビジョンにおきましては、今後の10年間の施策の方向性というものを示してございますけれども、この人口の問題につきましては、そのさまざまな政策の結果として出てくるものでございまして、最低、最高が119万と125万といったような数字が出ておりますけれども、これがその目標値なのかということに関しては、先ほどもお答え申し上げましたように、結果としてこういうことになる可能性もありますけれども、あくまでもこれは推計でございまして、政策の目標値ではございません。政策の具体的な取り組みの方向については、その長期ビジョンの中でお示ししているような取り組みを展開することによって、例えば産業振興であるとか、雇用創出、セーフティーネットといったようなことで、こういった社会減にまずは歯どめをかけていきたいということでございます。

○斉藤信委員 私が聞いていることに答えていないのですよ。積極的な政策が展開されれば、高位推計の125万を超える可能性があるというふうにあなた方は認識しているのか。しかし、この推計というのは最大限努力した結果高位推計というふうを設定しているのかと私は聞いているのですよ。目標ですからね、これは最終的には結果で評価されるのですよ。しかし、そこを推計できないから目標を出しませんと言うのだったらおかしいではないですか。人口推計というのは、今かなりの確率で出せるのですよ。計画というのは、それに対してどうした政策的効果を見込むかでしょう。だから、その点をちょっと正確に教えてください。推計の意味はわかりました。10年間積極的な政策を展開すれば、この高位推計を上回れるのか。しかし、今の推計というのは、今頑張って高位推計という推計なのか、そのことを明確に教えてください。

○高前田総合政策部長 私ども国の人口推計、社会問題研究所の人口推計なんかも参考にさせていただいておりますけれども、国の人口推計についても、これは皆様御存じのとおり、その推計がなかなか推計どおりの見通しにはならないというような状況もございまして、かくもさように結局人口の問題につきましては、さまざまな政策の複合的な要因の結果でございまして、個人のその考え方の問題にもかかわる問題であります。そういったようなことから、これを今回の新しい長期計画の目標として掲げることは難しいということで、政策目標としてのこの設定は見送るということで、これも総合計画審議会等でもいろいろ御議論いただきまして、そういったようなことで合意をさせていただいたところでございます。あくまでも人口の関係につきましては、目標として設定することは難しいということをお聞きいただきたいと思います。

○斉藤信委員 結局私が聞いたことには答えない。私は、128万だとか、そんな数字を聞いているのではないのです。この高位推計の意味を聞いているのです。長期ビジョンで頑張れば高位推計という推計以上に努力できるものなのか、そのことを私は聞いているのですよ、推計の意味を。あなたの答えは、目標設定できないという答えだけなのです。だから、そこがかみ合わない。かみ合わしてくださいよ。

○高前田総合政策部長 大変恐縮でございますが、81 ページの資料の中に高位推計の根拠がございまして、これは出生率、転出超過率とも将来的に改善していくものと仮定して、あくまでも仮定して推計を行っていますということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○斉藤信委員 意味とすれば最大限そういう改善をした高位推計だということですね。そういうことになるこの 120 万人というのは、私は本当に大変なことだというふうに思えます。

それで、農林漁業の問題についてお聞きをしたいのですが、私は内需拡大の、本当に最大の柱だと言ってもいいし、七つの政策の第 2 にも掲げられている。しかし、この間の大幅な後退、減少の要因分析から対策が示されないと、私は前向きの政策にならないと思うのですよね。その点はどういうふうに分析して、今後農業、林業、漁業をさらに総生産額を発展させようとしているのか、示していただきたい。

○高橋農林水産企画室企画課長 農業、林業の産出額、そして漁業の生産額が減少した要因というのはさまざまございますが、その主なものとしたしましては、農業ではやはり米価の下落、そして消費の減少に伴います生産調整の拡大などによります米の産出額の減少でございます。あと、林業につきましてはやはり外国材、外材の輸入増加に伴います木材価格の低下、そして需要の減少、漁業におきましては秋サケの漁獲量の低迷というものが大きな要因と分析しているところでございます。

こうした要因を踏まえましてその計画におきましては、農業においては戦略作物として、その収益性の高い作物といたしまして園芸と畜産の拡大を図る。そして、林業におきましては、外材から県産材利用への転換を促進するという事で、合板工場等への大口需要者に対する木材安定供給体制の構築、あるいはやはり材の価格が安いときには、価格が安くとも実施できる、いわゆる低コスト施業が可能な地域牽引型林業形態、これらによります川上から川下まで一貫した木材の生産体制の確立などを進めていきたい。また、漁業におきましては、秋サケのやはり漁獲量の拡大というものが必要でございますので、回帰率の向上を図るためのふ化場の整備あるいはそのふ化場の技術者の養成、稚魚の新たな飼育技術の確立などを進めてまいりまして、その生産額の拡大に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○嵯峨耆朗副委員長 斉藤信委員に申し上げます。

委員の質疑が長時間に及んでおります。世話人会の申し合わせを踏まえて質疑をされるよう、議事の進行に御協力をお願いします。

○斉藤信委員 かみ合った討論やれば、あと半分ぐらい短縮になったと思うけれども。

今の農林漁業の振興というのは、私は長期ビジョンのもう一つの目玉にしなくてはならないと思えます。しかし、なかなかこの具体的な政策を見ると、本当にこの失われた 10 年を克服できる方向が示されているかという、示されていないと思えますよ。先ほど私は、ドイツの林業の話をしました。同じ資本主義国でもドイツは林業で 130 万人の就業者ですよ。

自動車産業の2倍、だから限界集落は一つもないというわけですよ。私は、岩手こそこういう方向を示すべきだと、そういう資源はあると思います。そういう点でいけば、今までの延長線上ではなく、本当に地域で働き、地域で生活し、地域社会が維持できる、そういうやっぱり農林水産業の振興を目指すべきだと思いますけれども、どうですか。そういう新たな方向に展開できる見通しを持っているのですか。

○高橋農林水産企画室企画課長 ドイツのその林業におきましては、やはりそのコストというものが大きく違います。特に路網の整備というものが進んでございまして、生産性からいきますと、その1人当たりの生産性はドイツの場合は1人当たり15立米出しますが、日本の場合は5立米、そしてあと1人当たりの生産額といいますのもドイツは9万6,000円でございますが、我が国は2万3,000円ということで、その生産性、生産額が非常に違うということになります。やはりこれに近づけていくためには、低コスト林業を進めていくということがその国際価格に対応していくということになりますので、我が県といたしましてはやはり高性能林業機械の導入というものを進めてまいりまして、そのコストを下げ競争力を高めてまいりたいと考えているところでございます。

○斉藤信委員 今林道の整備が言われました。ドイツと日本の林道の整備が根本的に違うのは、日本は林業のための林道整備やっていないのです。ドイツはまさに林業のための林業専用の道路を整備しているのですよ。日本の場合は、だれでも走れる道路なのです。私はそういう意味で言っても、そういうところから根本的に見直さないと、林道予算というのは莫大ですよ、大規模林道から何からね。しかし、それは林業振興に結びつかなかった。そういう反省から私は出発しないとこの格差は開いていくと。もちろん国の政策かかわっていますよ。ドイツは木材自給率100%なのですが、森林率は44%しかないのですよ。私は、そういう意味では国の政策の転換も必要だけれども、可能性はあるということ、これは指摘だけにとどめておきます。

雇用対策の問題では、全国一の長時間労働、低賃金、連続した雇用報酬の引き下げ、これをどう打開する政策になっていますか。

○廣田商工労働観光部長 長時間労働、低賃金、雇用報酬の関係でございましてけれども、総実労働時間、本県の場合、平成20年の毎月勤労統計調査によりますと1,877時間ということで、前年47位だったのが38位になってございます。賃金のほうは、平成20年25万9,651円ということで46位になってございます。また、県民雇用者の報酬につきましては、平成19年度2兆2,302億円というようなことになってございます。いずれも平成13年のIT関連需要の冷え込みなど、その後の長期にわたります景気の低迷等が原因と考えております。

○斉藤信委員 これは、本当に全国最下位クラスで、豊かさということをやうのであれば、一番の根本問題です。この打開にぜひ取り組んでいただきたい。その根本は非正規不安定雇用ですよ。これは福祉のところの安心して子どもを産み育てられない根本という問題ともかかわって、今若者たちが結婚をできない、子どもを産めない最大の理由は所得がないからです。10万そこそこの収入では結婚を考えられないのです。そういう労働者が今青年の2

人に1人ですからね。やっぱり本当にこれを解決していく、そういうビジョンこそ打ち出していただきたい。

もう一つ、私は先ほど知事にも聞きましたが、医療の問題ですけれども、5年間の県立病院の経営計画は、これは地域医療切り捨てですよ。しかし、10年のスパンではどうなのかと。10年たったら、ではそれは改善されるのかと、残念ながらそれは示されていない。10年後の地域医療、特に高齢化が3割、4割と高まっていく中で、高齢者を支える地域医療の見通し、私は示されていないと思うけれども、いかがですか。

○千葉保健福祉部長 高齢社会に対しての地域医療についてであります。先ほど知事からも御答弁申し上げたところでございますけれども、若干具体的に申し上げさせていただきますと、いずれ高齢化が進展する中で、地域で必要な医療を確保していくというためには、医療機関相互の機能分担と連携のみならず、介護福祉との連携を促進し急性期医療から在宅に至るまでの切れ目のない医療を提供していく体制を構築していくことが必要だろうと考えているところでございます。したがって、県といたしましては地域包括支援センターが担う医療、介護等関係機関のネットワークづくりなどの包括的、継続的なケアマネジメント支援機能の向上や、急性期、維持期におきます患者情報を県内の医療、介護の関係機関が共有できるシステムの構築などに向けた取り組みを進めているところでございます。

また、御案内の地域医療に関する懇談会におきましても、医療、介護、福祉の連携も重要な時代となっております。今後当該提言も踏まえながら各圏域市町村の実情に応じた医療、介護、福祉サービスの提供体制の整備や在宅医療を中心とした連携の仕組みづくりなどを一層支援してまいりたいと考えているところでございます。

○嵯峨耆朗副委員長 斉藤信委員に申し上げます。

委員の質疑に係る時間が40分と長時間に及んでおります。世話人会の申し合わせを踏まえて質疑をされるよう、議事の進行に御協力をお願いいたします。

○斉藤信委員 努力します。

それで、医療、子育て、福祉のところで、アクションプランでは病院勤務医師数を維持すると、マイナスではなくて維持すると、こうなっています。10年後はどういう見通しなのか。

それと、県立、公立、私立ではこの病院勤務医師数というのはどう推移しているのか。

それと、居宅介護、地域密着サービスは、利用割合を高めるとなっているのですね。私は前回の特別委員会でも指摘したけれども、居宅サービスは全国46位ですよ。施設サービスは39位です。合わせた介護サービス料は、全国最下位なのですよ。だから、この割合を居宅サービスの割合を高めるだけでは何の改善にもならないですよ。私は、こういうそもそもサービス料を高めるという目標が設定されなければだめなのではないか、特別養護老人ホームの待機者の解消というものははっきりと打ち出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉保健福祉部長 まず、10年後のお話でございますけれども、医師数につきましては

本日報道もされていますが、岩手医科大学がさらに定員増を行うというふうなことなど含めまして、10年後におきましては、奨学金に基づきます養成医師が地域医療の第一線に出てまいりますので、その医師不足の状況につきましては、ある程度改善が図られるものと期待しているところでございます。

もう一つは、特養待機者の解消及び居宅介護サービス利用料の指標について、なぜ改善目標としないのかというお尋ねがございました。これにつきましては、基本的に現在この内容は、各市町村が定めております介護保険事業計画におきましてそのサービス料等が定められたものを県の事業支援基金のほうで積み上げているという形になっておりますので、この指標を採用することについて検討するためには、次期の介護保険事業計画の時点で市町村と十分検討を行う必要があるものと考えております。したがって、次期アクションプランの目標設定の際にこの点については考えていきたいと考えているところでございます。○斉藤信委員 私が何を聞くかというのは質問通告しているのですよ。少し減らして聞いているのですよ。だから、質問通告したことぐらひはちゃんと準備して答えていただきたい。

最後、二つだけ聞いて終わります。教育の問題で、先ほど知事の教育哲学というのがありました。私聞いてびっくりしました。先生の言うことをよく聞くというのが岩手の教育哲学だと言うのですよ。こんな貧困な教育哲学はないと思いますよ。教育の目標というのは、一人一人の子どもたちの成長、発達なのです。驚くべき貧困の受動的な教育像で私は驚いたのだけでも、本当にああいう教育哲学では、岩手の教育は語れない。これは教育長に聞くわけにはいかないの、指摘だけにしておきます。

ところが、今度のビジョンでは、グローバル化社会に対応できる力の育成というのが目標になっているのです。教育の分野でグローバル化社会に対応できる力の育成とは何ですか。私は、本当にこれは変な力の育成ではないのかと思うのです。

それと、道徳教育全体の計画作成が目標になっているのですね。私は道徳というのは、目標を決めたり押しついたりするものではないと思うのです。こんなものが指標になったらおかしいのではないのでしょうか。

最後の最後ですが、改革プランにかかわって、政策の選択と集中とあります。しかし、今まで岩手県は70億円の無駄遣いになるような津付ダムとか、530億円の築川ダムとか、河川改修で対応できるものまで全然見直ししなかった。大規模公共事業を見直ししたのがありますか。今後どういう形でこの選択と集中をやるのですか。無駄遣いは放置するのですか。そういうことをお聞きしたい。

○千葉保健福祉部長 恐れ入ります。先ほど答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

現在の病院勤務医師数でございますが、平成21年10月1日現在におきます常勤医師数は、県立病院が624名40.4%、公立病院が168人10.9%、私立病院が751人48.7%で、計1,543名となっているところでございます。いずれ3年前と比べますと、県立病院、公立病院が若干減、私立病院が増となっているところでございます。特に県立病院につきましては、

後期研修医が増加している一方、診療現場の主力になる常勤医師が減少しているという中で若干の減という形になっておりますので、いずれ先ほど申し上げましたとおり、今後奨学金制度に基づきます養成医師が出てまいりますと、県立病院等公立病院の医師も含めまして改善が図られてくるものと考えているところでございます。

○法貴教育長 グローバル社会に対応できる力ということの具体的な話はなかなか難しいのですけれども、やっぱりグローバル社会になって国際的に活躍できるような力を身につけさせたいという意味で、グローバル社会に対応できる力というふうに表現しているものであります。

それから、道德教育は押しつけるものではないということですが、まさしくそうだと思います。ただ行き当たりばったりの教育してはいけないということで、小学校の低学年では道德教育で何を指すべきかというものを、岩手県の中ではなかなか体系的なものがなかったということなので、それを体系的につくっていったらいいのではないかとということで、全体計画をつくろうということでございます。

○菅野総務部長 これまで何回か中期財政見通しを試算させていただいたところでございますが、これまでも数百億円規模の収支ギャップが生じるという見通しでございました。こうした中で歳入の確保を図るとともに、歳出については必要な選択と集中を行うことにより何とか収支ギャップを解消し収支均衡を図ってきたという実例がございます。この中で公共事業におきましても、当然やりたい事業も繰り延べ、もしくは選択、集中を図りながらそういった対策を講じてきたところでございます。今後におきましても、いわゆる厳しい財政環境が続きますので、公共事業評価に基づく事業の厳選などを図りながら、真に必要な公共事業について遅滞なく進めてまいりたいと、このように考えております。

○斉藤信委員 本当に終わりますが、保健福祉部長、10年後の医師数の見通しというのはあると思うのですけれども、それを持っていますか、10年後は医師はどのぐらいふえるのか。

○千葉保健福祉部長 残念ながらちょっと手持ちがございません。ただ、10年後におきます、先ほど申しました養成医師数でございますが、一応125名とあらあら試算してございまして、そうしますとことしの2月に試算いたしました中核的病院に必要な医師191名の不足ということに対しましては、ある程度の改善が図られるものと考えているところでございます。

○嵯峨壱朗副委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嵯峨壱朗副委員長 他に質疑がないようでありますので、これで質疑を終わります。

執行部の皆さんは退席されて結構でございます。御苦勞さまでございました。

委員の皆様には、今後の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、新しい長期計画について調査するため9月定例会において設置されました当委員

会でございますが、今定例会において付託されました関係議案の審査終了をもって所期の調査目的を達したことになりますので、今定例会で議案審査結果とともに調査結果の報告を行うこととしたいと思います。

つきましては、この際委員会報告及び議案の取り扱いに関する意見の取りまとめを行いたいと思います。

取りまとめの方法であります。この後、議会運営委員会室において各会派の代表の方々と御協議願ひ、その結果を待つて委員会を開き、結論を出すことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嵯峨竜朗副委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

この際、意見の取りまとめのため、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○関根敏伸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

当委員会に付託されました、新しい長期計画に関する調査の件及び議案第 19 号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについて、各会派の代表の方々と取りまとめについて協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、新しい長期計画に関する調査につきましては、調査の経過は委員各位御案内のとおりであり、その報告は委員長に一任することに決定いたしました。

次に、議案第 19 号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについてにつきましては、採決することと決定した次第であります。

これより討論を省略し、採決を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○千葉伝委員 先ほど世話人会が開かれたと、こういうことで、その話でこれから採決に入るわけですけれども、全くその世話人会の中の話がここでは見えてきていないと、こういうことでちょっと確認ですが、私どもの会派は、人口とかさまざま、ある程度は附帯意見をつけた上で採決すべきと、こういうことを申し上げたと、こういうことで、その経緯を委員長から一言だけ、結論だけでいいですので説明いただきたい。

○関根敏伸委員長 経緯につきましては、各会派の意見の取りまとめ状況を世話人会で確認をいたしました。民主党会派さんは、附帯意見をつけずに賛成、政和・社民クラブさんも同じような意見の取りまとめ結果を受け、自民さんにつきましてはさまざまな会派内の御意見があるという御意見はありましたが、世話人会としては採決すべしという一致のもとに終了させていただいたところでございます。

これより討論を省略し、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 19 号いわて県民計画の策定に関し議決を求めることについては、原案を承認する

ことに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○関根敏伸委員長 しばらくの間、御起立をお願い申し上げます。

起立多数であります。

よって、議案第19号は原案を承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

当委員会に付託されました、新しい長期計画に関する調査結果につきましては、本日の審査結果とあわせて報告を行うこととし、その内容については当職に御一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関根敏伸委員長 それでは、さよう決定いたしました。

以上をもって、当特別委員会に付託されました案件の審査及び調査は、全部終了いたしました。委員各位の御協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

これをもって新しい長期計画特別委員会を閉会いたします。